



希望に胸膨らませ！

4月8日に白人小学校で、入学式が行なわれました。80人のピカピカの一年生は、希望に胸を膨らませていました。

特集 心を育てる本との時間

- 5 町の情報はみんなの財産！
- 6 水道課からのお知らせ
- 8 輝いています人（上田 めぐみさん）
- 9 クリントン レインからHowdy!
- 10 まちのニュース
- 12 みんなの広場
情報のページ
- 15 お知らせ
- 23 募集
- 24 スポーツ・イベント
- 26 保健・福祉
- 28 育児・教育、百年記念ホール
- 32 スワディ
- 33 くらしのカレンダー

まぐ 5 No.640
2005 平成17年
広報 べつ

心を育てる本との時間



読書活動は一見、他との関わりを持たない個人的な営みのように思われますが、読書で得た知識や内容を読み取る理解力が養われ、他者との関係や会話に広がりや脈絡を持つ力となります。

読書は、自らが積極的に意味を理解しようとする姿勢を持たなければできない作業であり、習慣化することは、他や自分の内面に対して向かう構えを培うものと言えるのではないのでしょうか？

よりよいコミュニケーションを築く上で本は、欠くことのできないものの一つとも言えます。読書をするにより、本から得た知識や情報を自己の経験として得ることができ、また、一冊の本であっても複数の感じ方が存在するように、読書は結果を知ることが目的ではなく、探し読み進める過程において人生をより深く生きる力が身につけられるのではないのでしょうか？その過程の中で得られる感性・想像力・表現力は、自己と他者との関係にきつと生かされてくるはずです。

乳幼児期における本の存在は、他からの特に親からの働きかけによって行われるものであり、子育てに本を取り入れることは、親子の絆を深めるとともに言葉を身につけるためには欠かす



こののできない営みの一つでもあります。
身近に本を置き、本に触れる。それだけでも
心に豊かさや安心を与えてくれると思いませんか？

ご存知ですか？ 図書 の 広域貸出

十勝管内公共図書館協議会の
広域個人貸出事業（平成16年4月
1日施行）により、十勝管内に住
んでいる方は、管内全ての公共図
書館・大学図書館・短期大学図書
館を利用できます。

このことにより、管内の立ち寄
り先の図書館で読みかけた本の
貸し出しを受けることもできま
すし、ほかの市町村にある公共図
書館へ出掛けるきつかけになる
など、新たな図書・図書館の利用
法が見つかるかもしれません。

なお、各図書館での登録には住
所を確認できる書類が必要です。
また、図書館によっては、幕別町
図書館の利用者カードの提示を
求められる場合があります。

本を身近な存在に

何かを待つ時間、考え事をして
いてもまとまらない時など、感情
が不安定になったことがどなた
にもあると思います。そんな時
に、側にあつた本が目に残り、
手に取ってみると落ち着いたり、
集中できたりした経験があるは
ずです。

本を身近に感じてもらうため、
多くの人に本に触れていただく
ために町図書館では、町内の駅・
病院・コミュニティセンターなど
多くの人が利用する施設に更新
の時期がきた図書を「スワデー文
庫」として設置し、本を最後まで
大切に利用していただいています。

初めての絵本

絵本の「読み聞かせ」は、お母
さんやお父さんが赤ちゃんを
抱っこして絵本を読むこ
とにより、赤ちゃんは安
心して、その声を楽しむ
ことができる親と子の触
れ合う時間のひとつです。

「絵本を通じて、赤ちゃん
の心と言葉を育んでも
らいたい」、より豊かな心
を育てる「子育てのひと
つ」として、乳児期から絵
本に接する機会を持って
いただきたいと考え、町
では『マイファースト
ブックサポート』を行
なっています。『マイ
ファーストブックサポー
ト』では、7・8カ月児

健診時に絵本セット（2冊1セッ
ト）を1カ月間借りていただき、
返却時に気に入った1冊をプレゼ
ントしてきます。



幕別町子ども 読書活動推進計画

読書は子どもたちに豊かな感性や情操、そして思いやりの心を育む上で大切であることから、幕別町では、子どもが自主的に読書に親しめる環境を充実させるため、

読書活動推進の計画策定に取り組みました。とりわけ重点を置いたのは、乳幼児期の本との出会い、身近に本と触れ合える環境を整えることで、策定にあたっては国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」並びに「北海道子どもの読書活動推進計画」を基本とし、町の読書活動推進の現況等を踏まえ、方向性を示しました。

「幕別町子ども読書活動推進計画」は、楽しい読書を推進するために、子どもの読書活動に関する総合的・計画的な環境整備を進めることとし、

(1) 子どもの読書活動の環境づくり

乳幼児期からの読書に親しむ機会作り、小学生からの読書習慣の形成をしていくための環境づくりを支援する。

(2) 学校、地域社会が連携した読書活動を推進するための事業展開

読書の喜びや楽し

さを伝えるため、小中学校への読書啓発事業を展開する。子ども読書活動に関する理解や関心を深めるため地域の読書活動グループの活動する場や交流を支援する。活動が活性化されるように、関係団体、機関相互の連携を深める。

を計画目標として、平成16年4月1日より7年間を計画期間として年度ごとに計画の見直しを行なっていくものです。

計画の内容には、

(1) 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

テーマ別リストの作成、読書相談、また地域の歴史や文化を学習できる資料の収集保存など

(2) 施設・設備などの諸条件の整備・充実

ホームページ上の図書館の資料検索を可能にし、本を選びやすい環境を整える。

(3) 読書活動推進ネットワークの整備

移動図書館による各小中学校、保育所等の巡回、保健福祉セン

ターの協力を得てマイファーストブックサポートの実施など、各機関との連携等。

(4) 子どもの読書活動に関する理解と普及

読書にちなんだ事業を実施し、子どもの読書活動推進に対する広報・啓発に努める。

(5) 施策推進のための課題

図書館並びに担当職員の充実。

を掲げ、子どもが自主的に読書活動をできるように、地域社会全体で環境整備を図っていくことを目的として定めています。

幕別町図書館では、平成16年4月1日に「幕別町読書計画」を策定いたしました。同計画は、優れた読書活動を実践していると認められ「子ども読書の日」の本年4月23日に文部科学大臣表彰を受賞しました。

町の情報はみんなの財産！

平成16年度は、情報公開制度により90件の情報を開示しました。
町では町民の皆さんと情報を共有するために、ホームページや各種附属機関の
公募委員の委嘱、各種会議の公開などの取り組みを進めています。

情報は町民の財産です

町が保有する情報は、町民が健康で豊かな生活を送るためのものです。それらをもとに町の施策や政策が決定されています。
豊かなまちづくりのため、情報を町民の皆さんと共有することが求められています。

情報公開制度って何

情報公開制度は「町民の知る権利」を尊重し、「情報の公開を請求する権利」を保証します。

この制度は、町と町民との信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年4月1日から実施しています。

公開請求のできる方

情報は町内に住む方に限らず、誰でも公開請求することができます。

公開請求の手続き

公開請求は所定の請求書で請求します。口頭や電話による公開請求はできませんが、郵送やファクシミリによる請求はできます。詳しくは役場総務課にお問い合わせください。

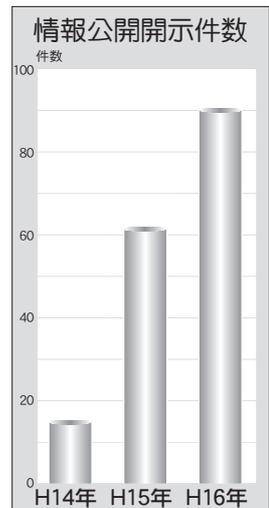
(☎54-6608)

平成16年度の公開状況

平成16年度は90件の公開請求がありました。内容は介護保険の認定に関するものでした。

また請求された情報はいずれも2週間

以内に開示となりました。



町の取り組み

町民と情報を共有するためには、情報の公開請求を待つだけではなく積極的に情報を提供することが求められています。町では次のようなことに取り組んでいます。

広報紙による情報提供

毎月発行される広報「まくべつ」をとおして、町の重要施策や予算・決算状況などをお知らせしています。

ホームページによる情報発信

平成14年4月からインターネットのホームページによる情報の公開を行ってしていますが、より多くの情報をわかりやすく提供できるように検討を重ね、平成17年4月に大幅な改編を行いました。

ここでは町の紹介や施設案内はもちろんのこと、町議会の運営の状況、各種手続きのご案内、各種統計資料、条例等の例規集なども掲載し、迅速で正確な情報の発信のため、担当課ごとに情報の管理を行っています。

また、情報の発信のみならず「みんなの掲示板」とおして、皆さんからのご質問やご意見にお答えしています。

昨年度は、5万7千件を超えるアクセス、277件の掲示板への書き込みがありました。(3月31日現在)

(ホームページアドレス
<http://www.makubetsu.jp/>)

附属機関の委員の公募

情報の共有とともに政策決定の段階にも町民参加を求めするため、「幕別町まちづくり町民参加条例」を平成12年9月に制定し、15の附属機関の委員の内、定数の3割程度を公募により選任しています。

昨年度は4の附属機関で9の方が公募により委嘱されており、今年度は6の附属機関で12の方が委嘱される予定です。

会議の公開

執行機関や附属機関の会議を原則的に公開しています。傍聴することのできる会議について広報「まくべつ」のおしらせ欄に掲載しています。

審査会は毎年開催

情報公開・個人情報保護審査会は情報の公開・非公開の決定に対する不服を審査する機関ですが、不服の申し立てがなくても毎年開催し、制度の運用についての意見などをお聞きして、情報公開制度がより良くなるよう努めています。

✿ 水道課からのお知らせ ✿

下水道使用料が7月徴収分から改定されます

広報4月号でもお伝えいたしました。3月定例町議会で下水道使用料に係る料金改定について可決されましたので、その詳細についてお伝えいたします。

町では公共下水道の供用を開始して以来、下水道施設の普及促進を図るため、十勝管内の中でも低額の料金を設定して、各家庭の水洗化の普及に努めてまいりました。このことから平成15年度末の処理区域内の水洗化率は、94・8%と帯広市に次ぐ高い普及率となっており、当初の目的でありました各家庭における下水道施設設置の役割は果たせた状況になっていきます。

公共下水道事業の基本は、独立採算、受益者負担が原則ではありますが、現行料金では下水道に要した経費について十分賄うことができず、毎年一般会計から多額の繰入れが行われています。

厳しい町財政を少しでも緩和し、公共下水道事業会計の健全化を図るため、平成9年以来8年ぶりに使用料の見直しを行い、基本料金

使用量別上下水道料金比較表

(単位：円)

使用量	旧料金 (税込み)			新料金 (税込み)			増加分
	水道料金	下水道料金	合計	水道料金	下水道料金	合計	
1m ³	603	1,218	1,821	603	1,400	2,003	182
5m ³	1,422	1,218	2,640	1,422	1,400	2,822	182
10m ³	2,446	1,218	3,664	2,446	1,400	3,846	182
11m ³	2,651	1,340	3,991	2,651	1,541	4,192	201
12m ³	2,856	1,463	4,319	2,856	1,682	4,538	219
13m ³	3,060	1,586	4,646	3,060	1,822	4,882	236
14m ³	3,265	1,709	4,974	3,265	1,963	5,228	254
15m ³	3,470	1,832	5,302	3,470	2,104	5,574	272
16m ³	3,675	1,955	5,630	3,675	2,244	5,919	289
17m ³	3,879	2,077	5,956	3,879	2,385	6,264	308
18m ³	4,084	2,200	6,284	4,084	2,526	6,610	326
19m ³	4,289	2,323	6,612	4,289	2,667	6,956	344
20m ³	4,494	2,446	6,940	4,494	2,807	7,301	361
21m ³	4,698	2,569	7,267	4,698	2,948	7,646	379
22m ³	4,903	2,692	7,595	4,903	3,089	7,992	397
23m ³	5,108	2,815	7,923	5,108	3,229	8,337	414
24m ³	5,313	2,937	8,250	5,313	3,370	8,683	433
25m ³	5,517	3,060	8,577	5,517	3,511	9,028	451
30m ³	6,541	3,675	10,216	6,541	4,214	10,755	539
35m ³	7,565	4,289	11,854	7,565	4,918	12,483	629
40m ³	8,589	4,903	13,492	8,589	5,621	14,210	718
45m ³	9,612	5,517	15,129	9,612	6,325	15,937	808
50m ³	10,636	6,132	16,768	10,636	7,028	17,664	896
55m ³	11,660	6,746	18,406	11,660	7,732	19,392	986
60m ³	12,684	7,360	20,044	12,684	8,435	21,119	1,075

と超過料金を15%引き上げることになりました。
今回の改正により、一般家庭の場合、仮に20m³を使用しますと2

807円(消費税込み)の料金となり、現行料金と比較し361円の増加になります。
主な使用量別の上下水道料金は

左の表のとおりです。
なお、新料金につきましては、6月算定(検針)7月徴収分から適用になります。

✧ 水道課からのお知らせ ✧

✧ 水道料金について ✧

- ①毎月20日に検針業務を実施し、翌月10日に納付書を配布しています。月末が納付期限ですのでご協力ください。
- ②水道料金のお支払いには、金融機関、郵政公社の口座振替が便利です。口座振替の申し込みは、役場・札内支所・各金融機関窓口にて受け付けいたしますのでご利用願います。
- 【注意】** 料金が3カ月以上未納となった場合は、幕別町給水停止要綱に基づき給水を停止していますのでご注意ください。

✧ 指定業者の一覧 ✧

各ご家庭での水道に関して、新設・修繕・撤去する場合は、下記指定業者を通して工事を行なってください。(指定業者以外は工事が出来ません)

幕別町指定給水工事事業者一覧表

	事業者名	住 所	電話番号
1	株式会社笹原商産	錦町65番地	0155-54-2610
2	大東工業株式会社	札内あかしや町59番地	0155-56-2469
3	有限会社錦産業	札内春日町93番地	0155-56-4410
4	株式会社アスワン	札内青葉町308番地	0155-56-3366
5	有限会社菅設備	札内中央町319番地	0155-56-3026
6	有限会社幕別設備工業	相川576番地の1	0155-54-2909
7	一成技建有限会社	札内みずほ町160番地84	0155-56-7881
8	上光施設工業株式会社	帯広市西17条南3丁目29番地の7	0155-34-5800
9	門工業株式会社	豊頃町茂岩新和町103番地	01557-4-2775
10	株式会社三光工業	帯広市西2条南27丁目16番地	0155-22-1521
11	株式会社竹中配管	帯広市西12条北2丁目1番地	0155-35-2323
12	昭建設備工業株式会社	帯広市西12条南33丁目25番地	0155-47-1011
13	熱原設備株式会社	帯広市東5条南6丁目15番地	0155-24-7587
14	浅岡工業株式会社	帯広市大通南30丁目2番地	0155-48-2228
15	柳橋設備工業有限会社	帯広市西16条南5丁目17番地21号	0155-34-5131
16	有限会社プロビック	芽室町東芽室基線8番地10	0155-61-2552
17	有限会社一色設備工業	帯広市西20条北2丁目14番地1	0155-58-2088
18	有限会社丸山工業所	帯広市西18条南3丁目9番6号	0155-33-3760
19	有限会社小山設備工業	帯広市西11条南25丁目29番地	0155-21-1084
20	有限会社窪田工業	帯広市東3条南11丁目16番地	0155-22-3939
21	有限会社北芯設備	札内暁町282番地8	0155-56-3847
22	有限会社原田工業	中札内村西1条北7丁目7-3	0155-63-5600
23	有限会社ナカムラ技建	札内中央町532番地	0155-56-2253
24	有限会社帯広設備工業	帯広市西3条南28丁目14番地	0155-23-8847
25	有限会社原工業	相川576番地	0155-54-2235
26	太平洋設備株式会社	釧路市春採5丁目16番17号	0154-46-3474
27	有限会社西館設備工業	帯広市西17条南1丁目14-2	0155-36-6979
28	木下工業株式会社	帯広市西16条南1丁目32番7号	0155-33-1288
29	株式会社ヤマジョウ	更別村字更別南1線91番地	0155-52-2036
30	有限会社ホクエイ	帯広市東9条南11丁目3番地1	0155-24-6380
31	有限会社市川設備工業	池田町字西1条1丁目1-4	01557-2-2545
32	有限会社上野興設	大樹町字下大樹189-8	01558-6-2484
33	有限会社翔立	札内あかしや町56番地の10	0155-56-5885
34	東朋	札内みずほ町362番地の1	0155-56-6602
35	有限会社フィート	帯広市東2条南21丁目12番地1	0155-20-2810

● 十勝川浄化センターで下水汚泥を配布します ●

下水汚泥は、肥効成分が含まれているだけでなく有機質に富んでいることから、緑農地の地力増進などの効果が期待されます。

十勝川浄化センターでは、下水処理の過程で発生する汚泥を乾燥させ袋詰め(1袋10kg)にしたものを無償で配布しています。

- ◆ 配布場所 十勝川浄化センター(帯広市西18条北3丁目13番地)
- ◆ 申し込み方法 数に限りがありますので、事前に電話で十勝川浄化センターまで連絡願います。
- ◆ 問い合わせ・申込先 十勝川浄化センター(☎33-8662)

問い合わせ先 水道課庶務係 (☎54-6624)

人 シリーズ73 輝いています

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



コマラパの人たちに会うのが
楽しみです。

— 桂町 —

上田 めぐみさん

うえだ・めぐみ／桂町（派遣国：ボリビア共和国
コマラパ市） 昭和52年生まれ 27歳

帯広市に生まれ、昭和56年から高校卒業までを幕別町で暮らす。立命館大学卒業後、英国の大学院卒業などヨーロッパ・アメリカでの留学を経験し、昨年春に帰国。4月よりJICA青年海外協力隊員（村落開発普及員）として南米のボリビア共和国コマラパ市役所へ配属される。

4月より国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊員として、南米ボリビアで活躍される上田めぐみさんにお話を伺いました。

— 青年海外協力隊として活動しようと思われたきっかけは？

大学法学部の時からジェンダー（社会的・文化的性差）問題に関する研究をしていて、イギリスの大学院では「ジェンダーと開発」について学びました。大学院の仲間には協力隊の経験者もいましたし、国連やNGOなど国際協力にも興味がありました。

それと、途上国において女性は、教育を受けられなかったり、栄養も足りない、暴力を受けるなど差別を受けていると聞いています。開発の現場を実際に自分の目で見て、地域住民の生活改善など国際協力がしたいと学生の頃から思っていました。

— 留学の経験、語学力（英・仏・西語）が生かされますね。

最初はジェンダーについて興味を持ったのがきっかけで、大学では「国際比較法コース」選択しました。国際協力にもその当時から関心があったこともあり、外国で学びたい、語学を学んで国際協力

に携わる仕事がしたいと思いイギリス、アメリカ、フランス、スペインへ留学しました。

ボリビアはスペイン語が公用語なので日常の会話は話せませんが、現地ではもつと語学を上達させて、日本人と思われないくらいに溶け込みたいです。

— 現在の心境とこれからやりたいことは何ですか？

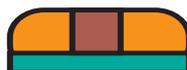
今の心境は、現地の人に合うのが楽しみです。南米へ行くのは初めてで、情勢がちよっとだけ不安定だと聞いてますが、私自身大陸的で大らかな性格ですからすぐに順応できると思います。

コマラパ市役所では、村落開発普及員として地域住民の生活改善に努めるのですが、先進国の価値観を押し付けたりはしたくなく、まずは現地の状況を認識し、自分が学んできた事を生かして「女性のために何ができるのか」を考え頑張りたいと思います。

協力隊の派遣期間は2年ですが、その後も国際協力に携わる仕事をしたいと考えています。今は、海外での経験をもつと積み、より多くの人と出会いたいのです。

クリントン レインから

Howdy !



G' Day Mates!

「ただいま」。私は幕別町の中学生14人、高校生2人、引率者2人と一緒に春休み中の海外研修に行って参りました。10日間、心地よい日本の幕別町と家族から離れて外国の生活を味わってきました。例年のようにオーストラリア・キャンベラ市のカンバー高校を目的地に、3月28日「とち帯広空港」を旅立ち、そして、4月7日に家族・先生・友達の出迎えお受け、皆無事に帰ってきました。

この研修は個人的にも非常に良い経験となり、勉強になりました。同じ「英語圏」ですが、やっぱり違います。表現と言葉、発音と抑揚の違いで私にもAussie(アージー) English(イングリッシュ) (オーストラリアで話す英語) は時に分かりにくいものでした。生徒には、分かりにくかったですでしょうか。私は、3年間日本語を勉強してから北海道で生活した経験があります。当時、同僚と一緒に青森を旅したことがあり、東北弁に対して同僚が「それは日本語じゃない」と言っていました。私には北海道弁やら東北弁やらあまり関係はありませんでした。知らない言葉が殆どだったため、3年間で覚えた基礎日本語を聞き取って、文脈から推測して理解しようとしていました。きっと生徒は似たような経験をしてきたでしょう。色々な言語の違いがあっても分からないわけでもないし、ちょっとした確認で相手が言い換えてくれます。私が一番使った“確認するための英語”を教えてあげましょう。とても簡単です。これは、文章は分かったけれど、重要な単語一つが聞き取れなかった場合に使う“確認するための英語”です。

「What's ~」 (~は何ですか?)

「~」のところ聞き取った知らない単語をそのまま言い返します。私のホームステイの方が「ジャイル」について話してくれましたが、その言葉がわからなくて、「What's a ジャイル?」と確認してみると「You know, a penitentiary, a place where they put people who've broken the law.」と説明してくれました。彼が説明していた言葉は「jail」でした。アメリカの発音でしたら「dʒeɪl / ジェイル」になりますが、Aussie Englishでは「dʒaɪl / ジャイル」でした。

この研修を通して改めて分かったことがあります。前にもこの欄で書いたことがありますが、コミュニケーションは口で言える言葉や耳で聞こえる言葉だけではなく、目で見えるもの、五感で感じるもの、身振り手振りや顔の表情等、色々な方法で行うことだと思います。そして、いつも皆の耳にたこが出来るほど言えば、今現在自分の持っている英語でコミュニケーションが取れます。七転び八起き。いろいろな方法から攻めてみるのが大切です。言葉が通じなかつたら、違う言葉で言ってみよう。適切な表現が分からなかつたら、自分が知っている言葉から攻めてみます。大きい木は大きな一振りです。大きい木は大きな一振りです。諦めずに、小さい言葉から一杯振って見てください。最後に覚えてきたAussie Englishを少し紹介したいと思います。

G'day (グデイ)=こんにちは Arvo (アルボー)=午後 Oz (アズ)=オーストラリア Footy (フティー)=オーストラリアのフットボール Lolly (ロリー)=キャンディー Tea (ティー)=夕食、食事 Mate (メイトゥ)=あなた、友達 Sunnies (サニーズ)=サングラス





納税貯蓄組合連合会解散総会

3 25



同連合会の解散総会が町民会館で行われました。
同連合会は昭和35年より44年間、納税資金貯蓄の斡旋や納税手続きに関する事務を行う納税貯蓄組合の連合会として業務を行ってきたが、税金の口座振替が進んだこともありその役割を終え解散に至りました。
岡田町長は「組合はなくなりませんが地域での納税への意識高揚にご協力を」と話しました。

まくべつ農業を担って！

4 11



まくべつ農村アカデミー第10期生の入校式が町農業担い手支援センターで行われました。
同アカデミーは、農業後継者や就農希望者の育成を目的に農業経営や技術の習得、資格取得のための研修を行っています。
今期の入校生は短期研修を含め8名で、それぞれの希望への道を開く入校式に緊張した面持ちで臨んでいました。

帰っておいでね！

4 13



札内北小学校の6年生57人が千住のさけ・ますふ化場十勝支場札内事業場内メン川でサケの稚魚約300匹を放流しました。
稚魚は、ふるさと館より受精卵を譲り受け児童たちが世話をし育てたもので、体長は5〜6センチと放流に適した大きさに成長しました。放流された稚魚が元気に泳ぎ旅立つ姿を児童たちは見送っていました。

ポストさんありがとう！



4 | 15

わかば幼稚園の年長・年中組43人が幕別郵便局前のポスト清掃を行いました。

清掃は「ポスト愛護週間」に毎年行なわれており、園児たちより背の高いポストを感謝の気持ちを含めてゴシゴシと一生懸命磨いていました。

その後、園児たちは、3月に卒業し新小学一年生になったお友達へのはがきをポストへ投函しました。

意欲あふれる高齢者



4 | 15

しらかば大学の入学式が町民会館で行なわれました。

同大学は高齢者を対象に生きがいのある人生を創造することを目的に開設されており、本年は17名が新入学し、全体で238名が硬筆・毛筆・陶芸など8つの専門科目の中から選択し学習に励んで行きます。

式では、新入生より意欲ある決意が発表され、在校生から拍手での歓迎を受けました。

海外研修報告



4 | 15

海外研修を終えた町内の中学・高校生が町長・教育長を訪問し、帰町報告を行いました。

今回参加した16名はオーストラリアのキャンベラ市で七日間、ホームステイや近郊のハイスクールでの授業を通し、英会話や交流など多くの体験をして帰ってきました。

「秋に研修先の友人が日本に来るのを楽しみにしている」と生徒たちは話していました。



このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見などを紹介しています。

札 内にも春が来た感じでした。H
16年は雪が多く、除雪作業ご
苦労様でした。

(伊東とめ子さん)

今 年の冬も雪が多かったですね。
やっと雪かきから開放され、
ホッ！としています。今年こそは
きれいな(満開な)桜の下で花見
をしたいです。

(PN・ドナルドさん)

▼みなさん春を待っていたようで
すね。除雪作業、みなさん本当に
御苦労さまでした。除雪作業は地
域や住民の方の協力と理解がなけ
ればスムーズに行なうことができ
ないものです。事故無く春を迎え
られホッ！としています。

『さくらの開花予想日』は平年並
みの5月7日頃(4月13日発表予
想)だそうです。町内にもサクラ
を楽しめる場所はたんさんありま
すし、日中のサクラはきれいで
すし、夜の桜も素敵ですよ！私も

きれいなサクラの写真撮って機会
があればみなさんにご紹介したい
と思っています。

(企画情報担当)

「イラスト展楽しかったです!!
見てるとなかなかその場から
離れられなかったですよ♡いい企
画だと思います。これからも続け
てください!」

(PN・刹那霜華さん)

今 後もはずかしながらごんごん
投稿していこうと思います…。
未永くよろしく…。

(PN・真田げんいちろうさん)

▼イラスト展が好評に終わったこ
と感謝いたします。490点の作
品が揃うとさすがに壮観でしたね。
他にもイラスト展会場で取った
アンケートに「カラーで描かれて
いてキレイでした」「いつもイラ
スト楽しみにしています」など感
想が寄せられています。

みなさんから送られてくる作品
を私も毎月楽しみにしています。

残念ながら広報紙では、モノクロ
掲載なのですが、イラスト展の開
催により、たくさんの人に直に見
てもらえる機会を持たれたこと嬉し
く思っています。

(企画情報担当)

幕別 歴史の散歩道 ①⑥

幕別の警察の歴史は、明治23年武山市街(現在の明野地区)に新設された「止若村巡査駐在所」から始まり、開拓地の治安維持にあたった。

十勝における警察署の歴史は、明治17年に十勝郡大津村に幌泉警察署大津分署が設けられたのが始まりである。

その後、北海道の開発が進むにつれ犯罪が増え、無法者が横行するようになった。明治21年に内務省令「警察官吏配置及勤務概則」が制定され、北海道庁では開拓民の保護と治安維持のため、訓令に基づき「巡査管区法標準」を制定し、駐在所制度を採用することとした。

この制度により新設された駐在所は全道で4カ所であり、十勝では明治23年に設置された「止若村巡査駐在所」一つだけで、当時止若村で最も賑わっていた武山市街に置かれ、現在の幕別町全域を担当していた。巡査所は明治31年に猿別市街に移転し「幕別村巡査駐在所」と改称した。その後、止若市街(現在の中央会館敷地)に移転。大正10年には、止若の地に「幕別村巡査部長派出所」が新設され、駐在所および派出所は、昭和23年まで置かれていた。

昭和22年に公布、翌年施行された警察法(旧警察法)により自治体警察署として「幕別町警察署」が設置された。十勝管内では、幕別を含め8自治体に自治体警察が置かれ、自治体警察を置かない町村は国家地方警察の管轄となった。その後、昭和29年公布された警察法(新法)により自治体警察・国家地方警察は、新たに発足した北海道警察に統合し幕別警察署も廃止された。



①昭和23年に建設された幕別町警察署庁舎

毎日の楽しみはパパとのお風呂タイムです。



こもろ だいき
小師 大輝ちゃん
(猿 別)
平成16年5月20日生
パパ国光さん・ママるかさん

わがままで甘えん坊の琉唯。お父さんの手拍子に合わせて踊ります。



さいとう るい
斉藤 琉唯ちゃん
(五 位)
平成16年5月15日生
パパ雅登さん・ママ幸恵さん

大好きな絵本を、自分で本棚から出していつも見ています。



かわはし みさき
川西 美咲ちゃん
(寿 町)
平成16年5月13日生
パパ友和さん・ママ幸恵さん



募集内容

来月は平成16年6月生まれのお子さんです。5月10日(消印有効)までに写真(デジカメデータ可)と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。

なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。

メールでの応募もお待ちしております。 E-mail:koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛



PN・蒼舜樺



PN・織



PN・山中菊乃



PN・亜利亜



PN・銀河



PN・萩山きよひ



PN・巽



PN・句金立莞



PN・傷龍



PN・真乃龍璃



PN・タキヤ



PN・風卓月



PN・黒髪哨悟



PN・朽葉浅葱



PN・ほわいとくらーぽー



PN・I♡45



PN・あさき



PN・枯笑夜紀也



PN・高村カルキ

さあ、問題だよお!

広報クイズ 217

毎月5人に図書券をプレゼント

Q. 12ページの「歴史の散歩道」の中で、止若村巡査駐在所は何年に新設されたでしょうか?
 ①明治23年 ②昭和23年 ③昭和29年

【応募方法】 ハガキにクイズの答え、住所・氏名・年齢、ご意見・ご要望などを書き添えてください。
 (イラストもOK)

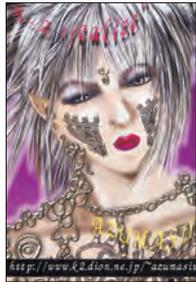
【あて先】 〒089-0692 幕別町本町130番地 幕別町役場企画室

【締め切り】 5月10日 (消印有効)

【前回の当選者】 応募総数は46通でした。先月号の正解は2で、当選者はPN.横山ポトスさん、PN.みそおでんさん、PN.プチさん、PN.一恋さん、PN.雨宮慈さんです。おめでとうございます。



PN・雨宮慈



PN・あずま椎



PN・みそおでん



PN・煉華



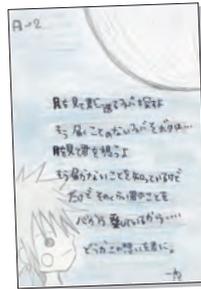
PN・アルエ



PN・参志志雫



PN・プチ



PN・一恋



PN・刹那霜華



PN・黒蓮蒔



PN・十夜千里



PN・月華



PN・沙羅翡翠



PN・竜水隼人



PN・横山ポトス



PN・るび



PN・めくロー☆



PN・真空



PN・美影月夜



PN・陽野栞

おしらせ

INFORMATION

5月の行政相談

行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。お気軽にご利用ください。

◆日時 5月19日(木)

午後1時～午後4時

◆場所 札内福祉センター

◆行政相談員 菅野良則さん

(緑町 ☎54-3007)

5月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

◆日時 5月19日(木)

午後1時～午後4時

◆場所 札内福祉センター

◆問い合わせ先 保健福祉センター

社会福祉係 (☎54-3811)

◆担当人権擁護委員

西田久さん、桐山武博さん

人権擁護委員制度をご存知ですか

幕別町には法務大臣より委嘱された人権擁護委員がいます。人権擁護委員はいつでも地域のみなさんから相談に応じています。離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広い内容となっております。お気軽に相談ください。相談は無料です。料で秘密は守られます。

人権擁護委員

西田 久	緑町 18-5	☎54-2807
桜田 はるみ	春日町 297-70	☎56-2384
桑谷 昌芳	あかしゃ町 59-70	☎56-2496
桐山 武博	依田 538-15	☎56-7503

全国一斉特設人権相談

◆日時 6月1日(水) 午後1時～午後4時

◆場所 町民会館

◆問い合わせ先 保健福祉センター

社会福祉係 (☎54-3811)

農地転用等許可事務が農業委員会に移りました

農地法に基づく農地転用等許可は、北海道知事が行っていました。4月1日から一部を除き幕別町農業委員会会長が行なうことになりました。

◆問い合わせ・申請先 農業委員会農地振興係 (☎54-6625)

農地に施設等を建てる場合の手続きはお早めに！

農地に格納庫・畜舎などの農業用施設や農家住宅等を建設する場合、農地法に基づく許可申請が必要です。

また、当該農地が農業振興地域内の農用地区域に指定されている場合は、町農林課で所定の手続きを完了した後に農業委員会で農地法の許可申請の手続きをすることになります。

転用の計画がある方は余裕を持ってお早めにご相談ください。

◆問い合わせ先 農林課農政係 (☎54-6605)

農業委員会農地振興係 (☎54-6625)

農用地区域内の開発行為許可事務が町に移りました

農振法に基づく開発行為許可は、北海道知事が行っていました。4月1日から幕別町長が行うことになりました。

◆問い合わせ・申請先 農林課農政係 (☎54-6605)

馬の入牧希望取りまとめについて

町育成牧場では、馬の入牧希望の取りまとめを行います。

◆遵守事項

- ①入牧予定馬は疾病等にかかっていない健康馬であること。
- ②家畜共済には必ず加入していること。
- ③放牧中の事故については、町では補償できませんので、ご承知ねがいます。

◆申し込み 5月16日(木)までに入牧希望頭数を町育成牧場まで直接、または電話・FAXでお申し込みください。(☎・FAX 57-2559)

◆その他 入牧日は後日連絡いたします。

就農支援資金の貸し付け

平成17年度に農業系の学校（大学・短大等）へ進学している方は、就農支援資金の貸し付け対象者となります。希望される方、詳しい内容を知りたい方は、お問い合わせください。

◆貸付機関 社団法人北海道農業担い手育成センター

◆問い合わせ先 財団法人幕別町農業振興公社業務係（☎5712711）

国民健康保険の届け出とお願い

◆加入の手続き

会社などを退職したことにより、今まで加入していた健康保険の資格を喪失した方や、任意継続の資格を喪失した方などは、その時点から国民健康保険に加入しなければなりません。※14日以内に手続きをしてください。

◆届け出に必要なもの

事業所で交付される「健康保険資格喪失証明書」など資格喪失の日が確認できる書類。

◆届け出場所 役場町民課・札内支所・糠内出張所

◆退職者医療制度について

新たに国民健康保険の被保険者になる方で、次の条件を満たす場合は、「国民健康保険退職被保険者」となりますので、あわせて手続きをお願いします。※厚生年金や共済年金などから老

齢（退職）年金を受けられている方でその年金の被保険者期間が次のいずれかを満たす方とその配偶者および被扶養者。

- ① 加入期間の合計が20年以上の方
- ② 40歳以降の加入期間が10年以上ある方

◆届け出に必要なもの

加入期間の確認ができる年金証書など

◆脱退の手続き

会社に勤めて健康保険に加入したり、家族の方の健康保険の被扶養者となったときなどは、国民健康保険から脱退する手続きをしなければなりません。※14日以内に手続きをしてください。

◆届け出に必要なもの

① 新たに加入した健康保険の被保険者証

② 国民健康保険の被保険者証（返還していただきます。）

※国保から脱退する手続きをする

際に被保険者証を返還せずに引き続き診療を受けられたり、保険証が変わったことを医療機関に届け出ずにそのまま診療を受けられているケースが多く見受けられます。

このような場合には、国保から医療機関に支払った保険者負担分を返還していただくこととなりますので、加入している健康保険が変更になった場合は速やかに医療機関に届け出てください。お問い合わせ先 町民課国保医療係（☎5416602）

自動車税の納税はお早めに！

自動車税は、4月1日現在で自動車をお持ちの方（運輸支局に登録されている方）に納めていただく北海道の税金です。今年の納付期限は、**5月31日**です。

自動車税は、北海道が事業を行うための貴重な財源です。自動車税の納期内納税にご協力願います。納税通知書は5月10日頃に発送します。お手元に納税通知書が届かない場合や、納税についてのご相談がある方は十勝支庁税務

部納税課までご連絡ください。

◆問い合わせ先 十勝支庁税務部納税課（直通☎2718534・2718533）

スマトラ島沖地震救援金受付期間の延長について

被災者支援のため、救援金の受付期間を延長いたします。

◆受付期間 6月30日（木）まで

◆受付方法 役場町民課、札内支所、糠内・駒島出張所および保健福祉センターの各窓口にご持参いただくか次の口座へお振り込みください。

◆郵便振替口座 口座名義・日本赤十字社、口座番号・001101215606

※通信欄に「スマトラ島沖地震救援」とご記入ください。

※郵便局窓口での取り扱いの場合は振替手数料が免除されます。（ATMの場合は免除になりません。）

◆問い合わせ先 日本赤十字社幕別町分区（保健福祉センター）社会福祉係☎5413811

福岡県西方沖地震災害義援金の受付について

日本赤十字社幕別町分区では、被災者支援のため、義援金の受付を行っています。

◆受付期間 5月31日(火)まで

◆受付方法 役場町民課、札内支所、糠内・駒島出張所および保健福祉センターの各窓口にご持参いただくか次の口座へお振り込みください。

◆郵便振替口座 (口座名義・日本赤十字社福岡県支部、口座番号・01720・9・24527)

※通信欄に「福岡県西方沖地震災害義援金」とご記入ください。

※郵便局窓口での取り扱いの場合には振替手数料が免除されます。(ATMの場合は免除になりません。)

◆問い合わせ先 日本赤十字社幕別町分区(保健福祉センター社会福祉係 ☎54-3811)

日本赤十字社救急法短期AED講習の開催

自動体外式除細動器(AED)の使用等に関する救急法短期講習を開催します。

◆日時 5月15日(日)

午前10時〜午後3時30分

◆会場 札内スポーツセンター

◆内容 学科および実技(AEDの使用方法、心肺蘇生法等)

◆対象 満15歳以上の方

◆定員 20人(定員になり次第締め切り)

◆持ち物 筆記用具および昼食

◆受講経費 500円(教材費)

※当日受付時にお支払いください。

◆申込期限 5月10日(火)

◆問い合わせ・申込先 日本赤十字社幕別町分区(保健福祉センター内 ☎54-3811)

日本赤十字社救急法救急員養成講習会の開催

◆日時 6月11日(土)・12日(日)・6月18日(土)・19日(日)(計4日間)

いずれも午前10時〜午後5時

◆会場 札内スポーツセンター

◆内容 学科および実技(心肺蘇生法、止血法等)

◆対象 満15歳以上の方で全日程(4日間)受講可能な方

◆定員 30人(定員になり次第締め切り)

◆持ち物 筆記用具および昼食

◆受講経費 3000円(教本、

教材費、保険料)

※初日受付時にお支払いください。

◆申込期限 6月3日(金)

◆問い合わせ・申込先 日本赤十字社幕別町分区(保健福祉センター内 ☎54-3811)

幕別町身体障害者自動車運転免許取得費助成事業のお知らせ

町では4月より、重度の身体障害の方の社会活動への参加促進を図るため、普通自動車運転免許(以下「免許」という。)の取得に要する経費の一部助成を行っています。

◆助成対象者 身体障害者手帳の交付を受けている方で、その障害程度が肢体不自由の1級または2級の方。

◆助成内容 道路交通法に規定する指定自動車教習所(以下「教習所」という。)において、免許を取得するため教習を受けることに直接要する経費に対して助成することとし、1人につき10万円を限度とします。

◆申請手続き 免許の取得までに、所定の申請書および教習所が発行した在学証明書を提出してく

ださい。

◆問い合わせ先 保健福祉センター社会福祉係(☎54-3811)

平成17年度帯広圏都市計画に係る変更案の縦覧について

5月の幕別町都市計画審議会を経て、6月に告示予定の帯広圏都市計画に係る変更案の縦覧を行います。

◆都市計画の種類 帯広圏都市計画公園の変更

◆都市計画を定める土地の区域 ①新町の一部(のぞみ公園)

②札内北栄町および共栄町の各一部(札内西公園、共栄せせらぎ公園、北栄せせらぎ公園) 幕別町札内北栄土地区画整理事業区域内

◆都市計画変更の内容

①緑町のぞみ公園の名称および位置の変更、区域面積の拡大変更

②札内西公園ほか2公園の追加

◆案の縦覧場所 建設部都市計画課

◆案の縦覧期間 5月10日(火)〜23日(土)(土・日、祝日を除く)

◆問い合わせ先 建設部都市計画課 計画係(☎54-6621)

平成17年度幕別町の発注予定工事等の公表について

町が発注する工事等の発注見通しについて閲覧ができます。(内容は、公表時点の概要であり、変更となる場合があります。)

◆**閲覧場所** 役場総務課

◆**閲覧期間** 当該年度の3月31日まで

◆**閲覧日** 土・日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日まで)を除く毎日

◆**閲覧時間** 午前8時45分～午後5時15分

◆**その他** 公表内容はホームページにも掲載しています。

◆**問い合わせ先** 総務課管財係
(☎54-6608)



住宅用地を販売します

◆土地の概要

・所在地 札内みずほ町143番地26

・用途地域(市街化区域) 第二種中高層住居専用地域

・建ぺい率 60%

・容積率 200%

・販売区画面積 4572・16㎡(1区画)

・販売価格 9960万円

◆**申込期限** 平成17年5月31日

◆**時間** 午前9時～午後5時

※応募多数の場合は抽選となります。

◆**問い合わせ・申込先** 幕別町土地開発公社(商工観光課内)

(☎54-6606)



札内駅人道こ線橋架替工事に伴うご協力のお願い

札内駅舎西側の歩道橋の架替工事を行います。駐輪場につきましては、仮設駐輪場を用意いたしておりますので、ご迷惑をおかけしますが、そちらをご利用ください。なお、歩行者は工事期間中でも通行することができます。

◆**工事名**：札内駅人道こ線橋架替工事

※基礎工事・上部架設工事・建築工事・電気設備工事・機械設備工事

◆**期間**：平成17年5月上旬～平成18年3月上旬

◆**問い合わせ先**：土木課土木係 (☎54-6622)

※既存こ線橋は今まで通り通行可能です。



◇人事異動◇

第一回町議会定例会会期中の三月十日、小野収入役の任期満了に伴い、新しい収入役に金子隆司氏の選任が議会で同意されました。



金子 隆司
収入役

略歴：昭和四十三年、幕別町役場に奉職。平成三年に福祉課長。その後農林課長、総務課長、教育部長、企画室長を歴任。三月十日の町議会で選任の同意を得て四月一日に収入役に就任。

町職員の人事異動が4月1日に発令されました。

〓幕別町発令〓(4月1日付)

() 内は前職

■**部長職** ▼**総務部長**・菅好弘(総務部総務課長) ▼**企画室長**・佐藤昌親(民生部保健福祉センター所長)

▼**民生部長**・新屋敷清志(総務部長)

▼**建設部長**・高橋政雄(建設部都市計画課長) ▼**札内支所長**・本保武(経済部商工観光課長)

▼**課長職** ▼**総務部総務課長**・川瀬俊彦(経済部農林課農政係長) ▼**同稅務課長**・前川満博(水道部水道課長)

▼同糠内出張所長・中川輝彦(総務部総務課総務係長)▼民生部保健福祉センター所長・久保雅昭(同税務課長)▼同町民課長・田村修一(建設部都市計画課計画係長)▼経済部商工観光課長・熊谷直則(民生部町民課長)▼建設部土木課長・佐藤和良(教育委員会生涯学習課主幹)▼同都市計画課長・田中光夫(建設部土木課長)▼同車両センター所長・森範康(企画室副主幹市町村合併担当)▼水道部水道課長・橋本孝男(建設部車両センター所長)

▼係長職 ▼総務部総務課総務係長・石野郁也(教育委員会生涯学習課社会教育係長兼郷土文化係長)▼同財政係長・山岸伸雄(企画室副主幹企画情報担当)▼同税務課住民税係長・佐藤展子(教育委員会学校教育課学校教育係)▼同納税係長・林隆則(民生部保健福祉センター介護保険係長兼介護支援係長)▼企画室副主幹企画情報担当・北原正喜(企画室企画情報担当)▼民生部保健福祉センター介護保険係長兼介護支援係長・山崎賢一(総務部税務課住民税係長)▼同同社会福祉係長・川瀬吉治(同納税係長)▼同町民課環境衛生係長・澤部紀博(議事事務局議事係長兼庶務係長)▼同同児童係長・長崎守(建設部施設課住宅係長)▼同同保育所長幕別中央保育所・西垣くら(民生部町民課保育所長札内北保育所)▼同同札内南保育所・中村友子(同同札内青葉保

育所)▼同同札内青葉保育所・詫間君恵(同同札内さかえ保育所)▼同同札内北保育所・久住陽子(同同幕別中央保育所)▼同同札内さかえ保育所・薩田妙子(同同同子育て支援センター保育担当)▼同同同子育て支援センター保育担当・山口美代子(教育委員会学校教育課学校教育係教諭長)▼同同保育士長幕別中央保育所・高山博子(民生部町民課札内青葉保育所)

▼経済部農林課農政係長・菅野勇次(総務部総務課財政係長)▼同副主幹・萬谷司(経済部土地改良課耕地係長)▼同土地改良課耕地係長・坂井康悦(建設部土木課土木係長)▼建設部土木課土木係長・寺田治(同同土木係)▼同都市計画課計画係長・小野晴正(同都市計画課開発調整係)▼同施設課建築指導係長兼建築係長・杉崎峰之(同施設課建築指導係長)▼同住宅係長・山田均(企画室副主幹企画情報担当)

整備係)▼同同住民年金係・楠美智子(民生部保健福祉センター介護支援係)▼同同札内青葉保育所・居川礼子(同町民課幼児ことばの教室)

▼同同札内北保育所・齊藤志津子(同同幕別中央保育所)▼同同幼児ことばの教室・銚館典子(同同十勝愛育園)▼出納室会計課会計係・坂口恵美子(総務部札内支所住民係)▼経済部農林課農政係・宇野和哉(同同納税係)▼建設部都市計画課計画係・武田博秀(経済部農林課農政係)▼同同都市整備係兼開発調整係・香田裕一(建設部都市計画課計画係)▼水道部水道課庶務係・鳴海走也(民生部町民課交通防災係)▼同同水道工務係・小野寺博央(水道部水道課下水道事業係)▼企画室企画情報担当・福田琢也(新採用)▼国土交通省北海道開発局へ派遣・鈴木亮二(水道部水道課庶務係)

田栄(教育委員会学校教育課長)
 ▼係長職 ▼農業委員会農地振興係・阿部麗子(総務部総務課総務係)

▼課長職 ▼教育委員会学校教育課長・八代芳雄(教育委員会学校教育課総務係長)▼同学校給食センター所長・仲上雄治(民生部保健福祉センター社会福祉係長)

▼課長補佐職 ▼教育委員会生涯学習課主幹・所拓行(民生部町民課環境衛生係長)

▼係長職 ▼教育委員会学校教育課総務係長・山端広和(経済部副主幹)▼同同学校教育係教諭長・羽磨美智子(民生部町民課保育所長札内南保育所)▼同生涯学習課社会教育係長兼郷土文化係長・吉本哲哉(建設部施設課建築係長)

▼係長職 ▼教育委員会学校教育課総務係・近村優介(総務部総務課管財係)▼同同学校教育係・田井直子(教育委員会学校教育課総務係兼学校教育係)

● 議会事務局発令 ●
 ▼課長職 ▼議会議事課長・横山義嗣(総務部糠内出張所長)
 ▼係長職 ▼議会議事課長兼庶務係長・国安弘昭(民生部町民課児童係)
 ▼係長職 ▼議会議事課長兼議事係・川瀬真由美(民生部町民課国保医療係)

● 農業委員会発令 ●
 ▼課長職 ▼農業委員会事務局局長・飛

● 退職 (3月31日付)
 ▼企画室長・金子隆司▼民生部長・石原尉敬▼建設部長・三井巖▼札内支所長・瀬田良征▼農業委員会事務局局長・長屋忠弘▼議事事務局議事課長・平田正一▼教育委員会給食センター所長・加藤光人▼民生部町民課保育士長幕別中央保育所・浅田範子

犬の登録と 狂犬病予防注射

犬の飼い主は年1回狂犬病予防注射を受けなければならないことになっています。(室内犬でも同じです。)

◆該当犬・・・生後91日以上犬

◆注 射・・・一頭3,040円

※混雑が予想されますのでおつりのないようご用意願います。

※日程は次のとおりですので、必ず予防注射を受けましょう。

集合注射日程表

5月15日(日)

幕別市街	時間	実施場所
	9:30～ 9:45	明 野 明野近隣センター
	9:55～ 10:20	旭 町 幕別北ふれあい交流館
	10:30～ 11:00	緑 町 緑中央公園
	11:30～ 11:50	桂 町 桂町公園
札内市街	13:10～ 13:40	あかしや町 あかしや近隣センター
	13:55～ 14:30	暁 町 暁町公園
	14:40～ 15:10	青葉町 札内支所前

5月17日(火)

札内・幕別地区・農村部	時間	実施場所
	9:40～ 9:55	古 舞 古舞近隣センター
	10:15～ 10:30	途 別 途別コミュニティ消防センター
	10:40～ 10:50	" 途別第三会館
	11:10～ 11:20	日 新 日新近隣センター
	11:30～ 11:40	" 掛川牧場
	11:50～ 12:00	昭 和 依田公園(野球場前)
	13:10～ 13:20	依 田 依田近隣センター
	13:50～ 14:05	稲志別 稲志別近隣センター
	14:15～ 14:30	千 住 千住西近隣センター
	14:50～ 15:00	相 川 相川担い手会館
	15:10～ 15:20	" 相川北近隣センター

5月19日(木)

幕別地区	時間	実施場所
	9:40～ 10:00	駒 畠 駒畠公民館前
	10:10～ 10:20	中 里 中里近隣センター
	10:35～ 10:45	美 川 美川近隣センター
	10:55～ 11:05	明 倫 明倫近隣センター
農村部	11:45～ 12:00	糠 内 糠内コミセン
	13:30～ 13:40	新 和 新和近隣センター
	13:55～ 14:10	大 豊 大豊近隣センター
	14:20～ 14:30	新 川 新川近隣センター
	14:45～ 15:00	猿 別 猿別近隣センター

5月22日(日)

札内市街	時間	実施場所
	9:30～ 10:00	新北町 新北町近隣センター
	10:10～ 10:40	桜 町 札内北コミセン
	10:50～ 11:10	北栄町 北栄町近隣センター
	11:20～ 11:50	中央町 働く婦人の家
幕別市街	13:10～ 13:40	緑 町 幕別南コミセン
	13:50～ 14:05	南 町 南町公園
	14:15～ 14:35	本 町 役場前

犬による事故は飼い主の責任になります。

新たに犬を飼われた方は犬の登録が必要になります。

◆登録料・・・一頭3,000円

登録は事前に環境衛生係か札内支所で行われることをお勧めします。

(犬の登録について)

- ・ 飼い主が変わったとき
- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い主の住所が変わったとき

→ 届出が必要となります

◆問い合わせ先 町民課環境衛生係 (☎54-6601)

《畜犬登録申込書》(新規)

飼い主		犬				
住 所	氏 名	犬の種類	生年月日	毛色	性別	犬の名前
					オス・メス	
					オス・メス	

誕生日がきたとき

年金を引き続き受け取るためには、毎年ご自分の誕生日の末日までに、「年金受給権者現況届」（現況届）を社会保険業務センターに提出しなければなりません。

- ◆この届は、年金を引き続き受けるための権利があるかどうかを確認するためのものですから、「現況届」が提出されませんと、提出されるまでの間、年金の支払いが一時止まることとなりますので、ご注意ください。
- ◆「現況届」の用紙は、毎年誕生日（1月誕生日は前月中）の初め頃に、社会保険業務センターから直接送付されます。
- ◆ご自分の住所・氏名等を記入し、必ず誕生日の末日までに社会保険業務センターに到着するように提出してください。
- ◆氏名や住所の変更などによって、誕生日の中頃になっても「現況届」の用紙が届かないときは、帯広社会保険事務所、または役場住民年金係にご相談ください。

下記に該当する方は、「現況届」を提出する必要はありません。

- ①年金証書に記載されている支給開始年月日から、次にくる誕生日の末日までの期間が1年以内であるとき。
- ②年金の全額が支給停止となっているとき。
- ③全額支給停止となっていた年金が、受けられるようになってから1年が過ぎていないとき。
（在職老齢年金の仕組みにより全額支給停止となっていた年金が、標準報酬月額の下や退職によって受けられるようになった場合を除く）

問い合わせ先

帯広社会保険事務所 ☎25-8116（総務課直通）
町民課住民年金係 ☎54-6602（町民課直通）

『野焼き』は原則禁止されています

◆野焼きって？

- ・焼却炉を使わずに、木くず、紙くず、廃プラスチック、ビニールなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたりすることを言います。
- ・ドラム缶、ブロックを積み上げただけの炉や設備の十分でない焼却炉での焼却も野焼きと同じことと見なされます。

◆こんな影響があります

- ・野焼きは、黒煙、有毒ガス、ダイオキシンの発生、ススによる人や樹木などへの被害、火災の危険性など、多くの人々の迷惑となります。

◆どんなとき認められるの？

- ・河川管理者による河川管理を行うために伐採した草木等の焼却。
- ・震災、風水害、火災、凍霜害その他の予防、応急対策または復旧のための焼却（廃タイヤの焼却はできない。）
- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんど焼き、門松・しめ縄等の焼却。）
- ・農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却（農業者が行う軽微な豆がら等の焼却。）
- ・たき火、キャンプファイヤーなどの日常生活を営む上で通常行われる焼却で軽微なもの。

◆違反するとどうなるの？

- ・3年以下の懲役、300万円以下の罰金、またはこの併科となります。

◆こんなときは？

Q 家庭用の小型焼却炉で、家庭から出るゴミの焼却はできますか。

A 一般的な家庭用の焼却炉は、高温での完全燃焼や適切な排ガス処理等ができずダイオキシン類の発生抑制が困難ですので、焼却できません。

6月1日～10日は電波利用保護旬間です

—暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょう—

電波の利用は、携帯電話や人命・財産の保護など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど社会的な問題をおこしています。

電波に関する困りごとなどは、地域のボランティア「電波適正利用推進員」までご相談ください。

＝電波に関するお問い合わせは＝

北海道総合通信局（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎）

電話受付時間 8：30～17：00（土・日および祝日は除く）

※不法無線局、混信・妨害 011-737-0099

※テレビ・ラジオの受信障害 011-737-0033

※その他行政相談 011-709-3550

電子メールによるお問い合わせ sodan@rbt.soumu.go.jp

北海道総合通信局ホームページ <http://www.hokkaido-bt.go.jp/>

あなたの街のボランティア

「電波適正利用推進員」

氏名：建部 悟

電話：090-6990-0798

（受付時間は9：00～17：00）

電波適正利用推進員ホームページ

<http://www.cleandenpa.net/>

電動生ごみ処理機購入助成金のおしらせ

希望される方はお問い合わせください。

◆助成金交付対象者

①町が指定した販売業者から購入する方で、町内に住所を有している方。（ただし、法人を除く。）

◆助成金額および台数

①助成金額は購入に要した額（消費税、配送費、工事費を除く）に2分の1を乗じて得た額（100円未満の端数は切り捨て）で、20000円まで。

②助成台数は1世帯あたり1台とする（同居世帯は1世帯とみなします）。

※過去にこの助成を受けている場合は対象になりません。

◆募集数量

50台分

◆募集期間

5月10日(火)から5月

27日(金)まで

◆問い合わせ・申込先

町民課環境衛生係 (☎54-6601)

生ごみ処理用コンポストの助成(2000円)につきましては1家庭2個まで随時受け付けています。

献血にご協力ください。

移動献血車「ひまわり号」が来町します。献血にご協力ください。

◆問い合わせ先

保健福祉センター
社会福祉係 (☎54-3811)

1)



月日	時間	実施場所
6月1日(水)	9:30~10:30	札内支所
	11:00~12:00	保健福祉センター
	13:30~14:30	十勝葉山電器
	15:00~16:00	十勝支庁東部耕地出張所
6月2日(木)	9:30~11:30	幕別町役場
	13:00~14:00	老人保健施設あかしや
	14:30~16:30	ダイイチ札内店

水道課からのお知らせです

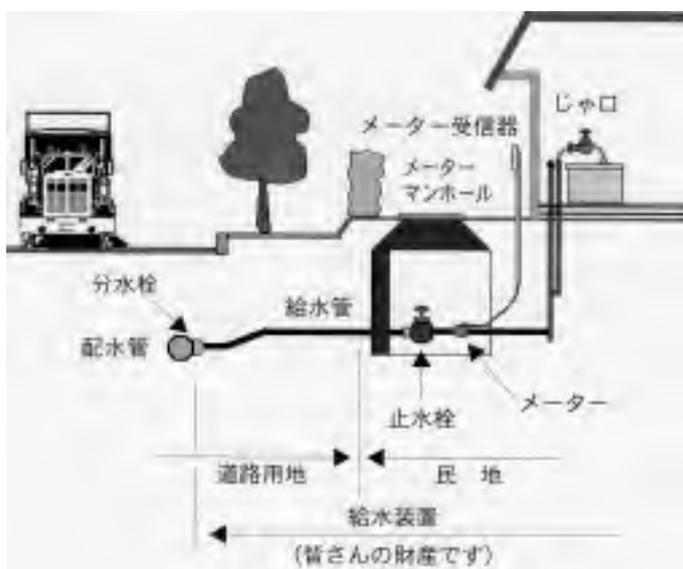
水道メーターマンホールについて

各ご家庭に設置している水道メーターマンホールが、冬季間の落雪または除雪等によって破損しているものが見受けられます。

マンホールの蓋や、マンホールの上部本体が破損し放置したままにしておきますと、マンホール内に雨水が入りこむことによりメーター本体に悪影響を与えたり、場合によっては怪我をすることがあります。

一度ご家庭の水道メーターマンホールをご確認していただくことをお願いいたします。

破損している場合は、下記へ連絡願います。



連絡先：水道部水道課水道工務係 ☎54-6624

ゴールデンウィーク の各施設の休館日をお知らせします。

(○=開館、休=休館)

	1/①	2/②	3/㊦	4/㊧	5/㊨	6/㊩	7/⊕	8/⑧
役場・支所・出張所	休	○	休	休	休	○	休	休
札内福祉センター	○	○	○	○	○	休	○	○
100年記念ホール	○	○	○	○	○	休	○	○
ふるさと館	○	休	○	○	○	休	○	○
図書館本館・分館	○	○	○	○	○	休	○	○
町民会館	○	○	○	○	○	休	○	○
ふるさと味覚工房	○	○	休	休	休	○	○	○
少年自然の家	○	○	○	○	○	○	○	○
各まなびや	○	○	休	○	○	○	○	○
札内スポーツセンター	○	○	○	○	○	○	○	○
農業者トレーニングセンター	○	○	○	○	○	○	○	○
各コミセン	○	○	休	○	○	○	○	○



身体障害者福祉協会幕別 分会会員の募集

本会は、障害者スポーツ大会、幕別町福祉大会ふれあい広場などを通じ会員相互の親睦を図ることを目的としています。

現在当会には、150名程の会員が入会しています。

また、これまで全国的な請願運動などを通じて障害者の福祉を向上させてきましたが、一層の充実のためにも更に大きな仲間づくりをめざしています。

入会を希望される方は、事務局にお申し込みください。

◆年会費 2000円

◆問い合わせ・申込先 身体障害者福祉協会幕別分会事務局 鈴木（札内あかしや町61番地の30）
☎5613983

国勢調査員を募集

今年5年ごとに行われる国勢調査の実施年にあたります。この調査は人口の実態や職業構成の地域別変化などを明らかにし、国の諸施策の基礎資料を得ることを目的とするもので、10月1日を調査基準日として実施しています。

調査員は、指定された調査区内の各世帯を訪問し、調査票の記入依頼や回収などを行います。

調査員を希望される方は、申込書等に必要事項を記入の上、お申し込みください。

◆応募資格

- ・町内在住で20歳以上の方。
- ・徴税、警察に直接関係のある仕事に従事していない方。
- ・責任を持って調査事務を遂行できる方。

・調査上、知り得た秘密を保護できる方。

・調査区が広いので、自家用車を所有し、運転ができる方（燃料代は報酬に含む）。

◆申込期限 6月15日(水)

（郵送の場合は当日消印有効）

◆調査期間 9月中旬から10月中旬

◆報酬

一調査区あたり45560円

◆申込方法 役場住民年金係、札内支所にある申込書に記入提出していたかどうか、官製はがきでお申し込みください。はがきには、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を記入し朱書きで「国勢調査員申し込み」と記入の上郵送してください。応募多数の場合は抽選となります。

◆その他 調査員の担当地域は幕別、札内市街地。

◆問い合わせ先 企画室企画情報担当（☎5416610）

国勢調査のイメージ・キャラクター「センサクくん」



2005 国勢調査
平成17年10月1日(土)
9月下旬から調査員がおつかいがいたします。

町臨時職員（事務補助員） 登録者追加募集

平成17年度の町臨時職員登録者を追加募集します。任用を希望される方は、登録申込書を提出してください。

- ◆業務内容 一般事務補助
- ◆勤務日 月～金曜日
- ◆勤務時間 午前8時45分～午後5時15分
- ◆賃金 日額6390円
- ◆雇用期間 10カ月以内
- ◆必要書類 臨時職員登録申込書（写真添付）
- ◆提出期限 5月16日①（必着）
- ◆面接日時 後日連絡します。（5月中に実施予定）
- ◆有効期間 平成18年3月31日まで
- ◆提出先 総務課職員係、札内支所、糠内出張所
- ※登録申込書は提出先にあります。
- ◆問い合わせ先 総務課職員係
(☎54-6608)

公園づくりワークショップ 参加者募集

現在造成中の札内北栄土地区画整理事業区域内に公園整備を予定しています。ワークショップ形式により地域の方々と一緒に新しい公園を考えていきたいと思えます。公園づくりに興味のある方ならどなたでも参加できますので、お気軽にご応募ください。

- ◆募集人数 25名程度（応募多数の場合は選考となります。）
- ◆応募資格 町内在住の小学生以上の方
- ◆応募方法 住所・氏名・年齢・職業（学校）・電話番号をご記入の上、はがき、封書、FAX、メールで応募ください。
- ◆応募期間 5月2日①～5月30日①
- ◆ワークショップ開催予定 7月～11月の期間で4～5回程度（月1回、日曜日の午前10時～正午を予定しています。）
- ◆問い合わせ・応募先 〒089-10692 幕別町本町130番地 幕別町都市計画課（☎54-6621・FAX55-3010）
(Eメール・toshiseitokakari@town.makubetsu.lg.jp)

情報

スポーツイベント

INFORMATION
SPORTS-EVENT

フラワーガーデンの植栽 に参加しませんか

町民の憩いの場である花壇にあなとも植栽しませんか。参加は自由で道具も用意してあります。

当日は、花の直売、フラワーマスターによる「花づくり相談コーナー」もありますので、多数ご来場ください。

◆日時 5月28日① 午前10時より（小雨は決行、雨天の場合は中止です。）

◆場所 フラワーガーデン駐車場（札内スポーツセンター南側、スマイルパーク内）

◆問い合わせ先 車両センター維持係（☎54-2171）



Story time 「レイン先生の英語で絵本のよみきかせ！」

- ◆日時 5月21日①午後2時～
- ◆場所 図書館本館・お話の部屋
- ◆内容 英語と日本語による、よみきかせと簡単な遊びや歌
- ◆対象 町民（年齢制限なし）
- ◆参加費 申し込みの必要はありませんので、気軽においでください。
- ◆その他 読み手は町の国際交流員レイン・クリントン（英語）
- ◆問い合わせ先 図書館本館
(☎54-4488)

屋外体育施設がOPEN

数多くのご利用をお待ちしております。

- ◆施設名 ▼運動公園 野球場・陸上・競技場・ソフトボール場・テニスコート▼依田公園 野球場・テニスコート▼札内川河川敷 野球場・ソフトボール場・サッカー・ラグビー場・テニスコート・バスケットボールコート
- ◆問い合わせ先 教育委員会生涯学習課社会体育係（☎54-2006）

第15回公区混成 ソフトボール大会

◆日時 6月1日(水)～6日(月)
午後7時30分～

◆場所 運動公園ソフトボール球場

◆対象 公区または近隣公区で編成するチームとし、1チーム25人以内。
※女子2名以上常時出場、男性は5月1日現在満40歳以上であること。

◆参加料 1チーム6000円

◆申し込み 5月23日(月)、午後7時に札内福祉センターで行なわれる監督会議で受け付けます。

◆問い合わせ先 ソフトボール協会事務局 堀口 (☎56-7107)

幕別町畜産祭り

◆日時 6月2日(土)

午前9時30分～小雨決行

◆場所 町育成牧場多目的広場
(字南勢)

◆内容 乳牛、肉牛および種馬の共進会

◆問い合わせ先 幕別町畜産祭り実行委員会事務局・農林課畜産係 (☎54-6605)

新田の森記念館

喜多仁先生と夢手紙の会
絵手紙作品展

夢手紙の会の皆さんの作品をお楽しみください。森の散策と合わせての来館をお待ちしています。

◆日程 5月4日(水)～29日(日)
午前10時～午後4時30分
(月・火休館)

◆入館料 作品展をご覧の方は無料ですが、他の展示品を見学する場合は、入場料(300円)が必要となります。

◆問い合わせ先 (新町☎54-6575 新田の森記念館)

町内史跡めぐり 歴史の散歩道を歩く

- ◆参加定員 30人(町内在住の高校生以上)
 - ◆参加料 無料
 - ◆内容 南幕別～相川編(農地解放記念碑・糠内市街地・白人コタン慰霊碑など9カ所をめぐります)
 - ◆日時 5月22日(日) 午前9時～12時まで
 - ◆集合場所(解散も同じ)
・札内方面 午前8時45分 札内福祉センター前
・幕別方面 午前9時00分 幕別町民会館前
 - ◆申込期日 5月18日(土)
 - ◆問い合わせ・申込先 幕別町ふるさと館(☎56-3117)
一月・火は休館日です。—
- ※定員になり次第締め切ります。
※雨天決行(暴風雨等を除く)

6月の健康講座開催のおしらせ

各講座とも事前申し込みは不要です。当日講座開始時間の15分前から各施設で受付いたします。

○農業者トレーニングセンター (☎54-2106)

曜日	月	火	水	木	金
時間	13:30～14:15	19:30～20:30		19:30～20:15	14:00～15:00
講座名	転倒しない体づくり	かんたんエアロビクス		楽しく運動不足解消!	かんたんエアロビクス
場所	1階武道館	2階会議室		2階会議室	1階武道館

○札内スポーツセンター (☎56-4083)

曜日	月	火	水	木	金
時間	19:30～20:30	13:30～14:15	14:00～15:00		19:30～20:15
講座名	かんたんエアロビクス	転倒しない体づくり	かんたんエアロビクス		楽しく運動不足解消!
場所	2階研修室	1階武道場	1階武道場		2階研修室

○幕別町民プール(緑町) (☎54-6373)

曜日	毎週木曜日	内 容
時間	13:30～14:15	水中では膝・腰など身体への負担も少なく、より多くの筋肉を使って運動ができます!泳げない方も安心してご参加いただけます。顔を水につけることありません。
種類	水中運動	

- ◆参加対象 高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師 札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンタートレーニング指導員
- ◆必要なもの 運動しやすい服装、運動靴(室内用)、タオル、水分補給用の飲み物、(水中運動のみ水着、水泳帽)
- ◆問い合わせ 教育委員会社会体育係 (☎54-2006)

まくべつちよう ウォーキングマップ (3)

コース情報

- ・距離 1.2km
- ・所要時間 約15分
- ・総歩数 約1,500歩

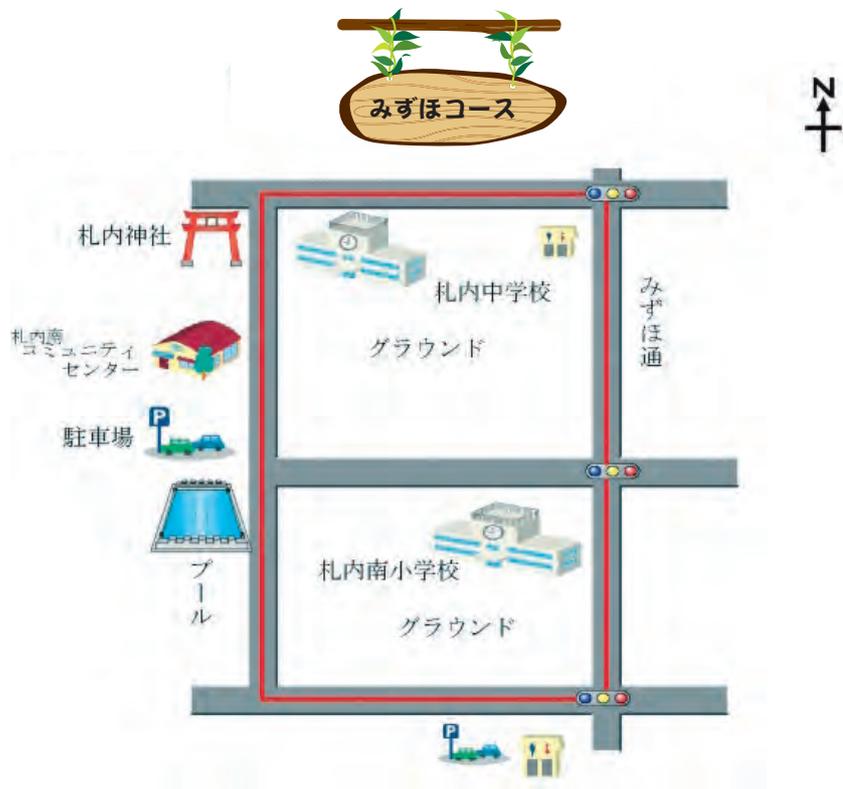
コースの特徴

広い駐車場があり、照明設備も整っているため、夕方でもウォーキングに最適です。

ワンポイントアドバイス③

★ウォーキングの時間

健康づくりのため、どのくらいの時間ウォーキングを行えば良いか?健康づくりのために必要な運動時間を年代別に1週間の合計時間として下表に示しました。



1週間の合計運動時間をクリアすることをめざしましょう

年代	20代	30代	40代	50代	60代
1週間の合計時間	180分	170分	160分	150分	140分

- ◆料金 500円
- ◆持ち物 歯ブラシ、母子手帳、ハンドタオル
- ◆問い合わせ・申込先 保健福祉センター保健予防係 (854-3811)
- ◆定員 時間ごと15人(先着順)

時間	対象
13:00	1歳～就学 前のお 子さん
13:30	
14:00	
14:30	
15:00	
15:30	小学生

- ◆実施日 6月10日(金)
- ◆場所 保健福祉センター
- ◆受付時間 (時間ごとに予約制)
- ◆対象 1歳から小学生のお子さんを対象に実施します。

歯科健診・フッ素塗布



健康づくりホットライン

「肺がんを防ごう」

肺がんは、他のがんに比べて治る率が非常に低い病気です。わが国では年間約6万人が肺がんにかかり、約5万人が亡くなっています。肺がんの多くは無症状で進行し、気付いた時には手遅れのことが多い病気です。喫煙者の約半数は肺がんを含む喫煙に関連した病気で死亡するとされ、たばこ1本吸うと5分30秒寿命が縮まり、非喫煙者より5、6年命が短いと言われています。

第一の対策	<p>青少年は吸い始めないこと。大人は青少年に吸わせないこと。</p> <p>20歳未満で喫煙を開始した人の肺がんリスクは吸わない人の6倍弱と高い。若い細胞のほうが肺がんの芽ができやすく、壮年期にはがんが大きくなり発病しやすい。</p>
第二の対策	<p>喫煙者は禁煙を！</p> <p>禁煙することにより、肺がんのリスクは減少し、禁煙後10年で、喫煙継続者に比べてリスクが1/3～1/2にまで減少。</p>
第三の対策	<p>肺がん検診を受けて早期発見</p> <p>肺がんは自覚症状が少なく手遅れとなりやすい。しかし、定期的に検診を受けていると早期発見ができ治癒率も高まる。喫煙者は喀痰中の細胞に変形等がないかを顕微鏡で調べる詳しい検査（<small>かくたん</small> 細胞診）が必要。非喫煙者も、受動喫煙、大気汚染等の原因で肺がんになる方がいるので、検診は必要。</p>

肺がん検診を行います。

35歳以上の方を対象に肺がん検診を行います。65歳以上の方は、肺がん検診と同時に結核健診が受けられますので、ぜひ、こちらでの受診をお勧めいたします。なお、今年度より結核健診の対象が65歳以上に引き上げられました。これは、若い頃に結核に感染した高齢者の対策に重点が置かれたからです。今年から65歳未満の方は、結核健診の必要がないので近隣センター等の巡回結核健診の対象となりません。

肺がん検診の日程	
受付時間 10：30～11：30	
5月21日(土)	*保健福祉センター
5月22日(日)	*札内福祉センター
5月23日(月)	*札内福祉センター
5月24日(火)	*保健福祉センター
5月25日(水)	*札内福祉センター
8月19日(金)	*札内福祉センター
8月20日(土)	*札内福祉センター
8月21日(日)	*保健福祉センター
11月5日(土)	*保健福祉センター
11月6日(日)	*札内福祉センター
受付時間 18：00～18：40	
8月16日(火)	役場前
8月17日(水)	札内福祉センター

肺がん検診の受診方法

- ①対象：昭和46年3月31日以前生まれの町民
- ②受診の必要のない方：
 - ・今年度職場検診、医療機関、人間ドック等で胸部X線撮影検査等を受けた方、または受ける予定の方
 - ・妊娠中の方、または妊娠の可能性のある方
- ③検査内容：
 - ・胸部X線間接撮影
 - ・喀痰（かくたん）細胞診（喫煙年数の長い方）
- ④自己負担金：無料
- ⑤予約の必要はありません。左表により行いますので、ご都合に合わせて直接お越しください。

※この機会に胃がん検診、大腸がん検診、基本健康診査も受けませんか？*の会場はスマイルドック、単項目検診として受診できます。（要予約）下記までお問い合わせください。

連絡先 保健福祉センター 保健予防係 ☎54-3811

日	曜	健診名	対象児	時間	場所
6/16	木	3ヵ月児健診	幕別地区H17年 1/22~3/16生	12:30	保健福祉センター
〃	〃	7ヵ月児健診	幕別地区H16年 10・11月生	〃	〃
6/17	金	1歳6ヵ月児健診	札内地区H15年 11月生	〃	札内福祉センター
6/22	水	3ヵ月児健診	札内地区H17年 2月生	〃	〃
〃	〃	7ヵ月児健診	札内地区H16年 10月生	〃	〃
6/24	金	3歳児健診	札内地区H14年 5月生	〃	〃

※5月の日程は「くらしのカレン
ダー」33ページをご覧ください。

6月乳幼児健診の日程



ジュニア・サタデースクール

〈チャレンジ! ドッジボール〉
みんなで楽しく体を動かしましょう。

日程	場所	時間	対象・定員	その他	申込締切
5月14日	札内スポセン	10:00	小学生	運動できる服装で、上靴を持参してください。	5月10日
5月28日	農業者トレセン	~11:30	40人		5月24日

問い合わせ・申込先 教育委員会 生涯学習課 (☎54-2006)

★学べる! 楽しめる! 5月の主な行事 (百年記念ホール分)

月	日	曜	催物名	会場	開場	開演	備考
5	8	日	生涯学習講座・演奏会 「ギター講座受講者・講師演奏会」 問い合わせ先 文化振興係 (☎56-8600)	講堂	13:15	13:30	無料
5	29	日	町民芸術劇場公演 講談 神田山陽独演会 問い合わせ先 町民芸術劇場 (☎56-8600)	講堂	13:30	14:00	前売り 2300円 (当日同額)



生涯学習講座

講演会

~暮らしの豆知識シリーズ1~
「消費者トラブルQ & A」

「私は大丈夫!」と思っていませんか?時代とともにインターネットトラブルや利用した覚えの無い請求、携帯電話のワン切りトラブルなど様々な悪徳商法が生まれています。契約や解約でトラブルにならないようにするには、どのような注意をしなければならないのか? 知らないうちにトラブルに巻き込まれてしまう事があります。知っている「とっても便利」「こんなに安心」と思えるように消費者トラブルの傾向と対処方法について学ぶことで、被害の防止に役立てましょう。

- ◆開講日 6月18日(土)
- ◆時間 13時30分~15時00分
- ◆講師 三宅由実さん(消費生活アドバイザー)
- ◆場所 百年記念ホール 学習室1
- ◆定員 40人(事前に申し込みが必要です)
- ◆受講料 無料
- ◆申込先 生涯学習課文化振興係
(百年記念ホール内) ☎56-8600

生涯学習講座

生涯学習講座の受講生を募集します。教養・技術・趣味を見つけるきっかけとして、新しい自分を発見するために参加してみませんか。お電話またはFAXでもお申し込みいただけます。

「十勝の豆を使った料理」講座 講師/村田 ナホ さん

申込締切日/ 5月9日㊦ 対象/一般 定員/24名 場所/百年記念ホール 調理実習室

講座名	内 容	日 程	材料費	受講料
第1回 十勝の豆を使った健康料理	十勝は豆の王国とされています。地場の食材を使って、健康面からも体にやさしく、美味しく、食卓を考える講座です。 ・テンペ(大豆の煮豆をテンペ菌(白カビ)で発酵させた、インドネシアの伝統食品)を使ったおしゃれな大人のおやつ。 ・大豆もやし、緑野菜をたっぷりのせた韓国風どんぶり。 ・おさしみでいただく手作りこんにゃく。	5月22日㊦ 10時00分～13時00分	1,000円	500円

※エプロン・フキン3枚をご持参ください。

第2回 8月7日・第3回 10月10日・第4回 12月11日予定

「子ども生け花」講座前期

講師/大嶋 菊枝 さん

申込締切日/ 5月11日㊦ 対象/小・中学生 定員/15名 場所/百年記念ホール 絵画室

内 容	日 程	教材費	受講料
日本の伝統文化を守りながら、花の色彩・形を見つめ自然との関わりや豊かな気持ちを学びます。作法や物の大切さを知り四季折々のみずみずしい草花に触れて、心の豊かさを育む講座です。	5月21日、6月4日・18日 7月2日・16日、8月6日 (土曜日・全6回) 10時00分～12時00分	1,800円	1,200円

※持参するもの ごみ小袋

※後期日程は、8月20日㊦からを予定しています。

「パソコン」講座

講師/羽山 恵子 さん

申込締切日/ 6月6日㊦ 対象/一般 定員/20名 場所/百年記念ホール 視聴覚室

講座名	内 容	日 程	教材費	受講料
Aコース ITワープロ入門 (高齢者向け)	ワープロソフト「ワード」の使い方から文章の入力、文字の装飾までゆっくり学べます。 (パソコンの基礎操作ができる方)	6月 17日㊦、20日㊦、22日㊦ 24日㊦、27日㊦、29日㊦ (全6回) 10時00分～12時00分	800円	3,000円
Bコース ITワードの基礎	ワードの基礎文字入力から新規文章の作成や文章の編集などを学びます。 (パソコンの基礎操作ができる方)	6月 17日㊦、20日㊦、22日㊦ 24日㊦、27日㊦、29日㊦ (全6回) 13時00分～15時00分	2,100円	3,000円
Cコース パソコンエクセルの基礎	エクセルの基礎を学びます。文字入力から表計算まで。 (パソコンの基礎操作ができる方)	6月 17日㊦、20日㊦、22日㊦ 24日㊦、27日㊦、29日㊦ (全6回) 19時00分～21時00分	410円	3,000円

※持参するもの 筆記用具

《いずれの講座も》

※各講座受講の際は筆記用具をご用意ください。

※応募多数の際は町内在住者を優先すると共に、抽選といたします。

※詳細は締め切りの後、文書でお知らせいたします。

※全日程を受講ください。受講料・教材費は講座初日に一括納入いただきます。

※納入いただいた受講料・教材費は、受講生の都合による退会では返戻できませんのでご了承ください。

※申込締切後でも、定員に余裕がある場合は受講できることがありますので、お問い合わせください。

※申込後取り消しをされる場合は、締め切り日までにご連絡ください。

※申込方法は電話またはFAXで、講座名・氏名・住所・連絡先をお知らせください。

◆問い合わせ・申込先/生涯学習課文化振興係(百年記念ホール内) ☎56-8600・FAX 56-8602

『ギター講座受講生発表会 および講師によるギター演奏』

生涯学習講座・演奏発表会

- ◆と き 5月8日（日）開始：13時30分
- ◆ところ 百年記念ホール 講堂
- ◆演奏 講座受講生および講師の村田博之氏
※受講生の発表と講師による演奏となりますのでご自由にご来場ください。

◆問い合わせ／生涯学習課文化振興係（百年記念ホール内）☎56-8600

まくべつ町民芸術劇場 前売券販売のおしらせ

押尾コータロー アコースティックギター コンサート

5月9日午前10時
チケット販売開始

オープンチューニングやタッピング奏法を駆使し「一人で一度に弾いているとは思えない」といわれている押尾コータローのギターの世界。
パーカッションで迫力のある演奏、そして繊細で暖かい音色が共存する押尾コータローのステージをお楽しみください。

- ◆と き 7月28日（木） 開場：18時30分
開演：19時
- ◆ところ 幕別町百年記念ホール
- ◆前売券 指定席A 4,000円
指定席B 3,500円
（当日500円高）
- ◆主催 まくべつ町民芸術劇場
- ◆共催 （財）北海道文化財団
- ◆後援 北海道、北海道教育委員会
- ◆販売所 百年記念ホール、役場住民係、
札内支所、カシマ写真、
藤丸チケットぴあ、
勝毎サロン、玉光堂帯広店



※本公演の共催である（財）北海道文化財団は、道民の文化活動を応援しています。

※鑑賞会につき、未就学児のご入場はお断りしておりますので、ご了承ください。
※前売券が完売した際は、当日券の販売はありません。
※車椅子席ご希望のお客様は、百年記念ホールにて前売り券をお買い求めください。
問い合わせ：まくべつ町民芸術劇場事務局（百年記念ホール内・☎56-8600）

講談 神田山陽 独演会

200席

チケット絶賛発売中

昨年1月公演の新春演芸会で「講談をもっと楽しみたい」「神田山陽さんの講談をもっと聞きたかった」と皆様からのご要望にお応えしての公演『神田山陽 独演会』百年記念ホールの講堂を会場にお届けする、迫力のある講談独演会を、約80分間たっぷりとお楽しみください。

- ◆ と き／5月29日(日) 開場13時30分 開演14時
- ◆ と ころ／百年記念ホール 講堂
- ◆ 前売券／ 2,300円 (当日同額)
- ◆ 販売所／百年記念ホール、役場住民係、札内支所、カシマ写真
- ◆ その他／会場は座布団席となりますのでご了承願います。



Salena
Jones

ジャズ・バラードの女王 『サリナ・ジョーンズ コンサート』

チケット絶賛発売中

1987年初来日以来、ロマンティシズム溢れる爽やかな歌声で多くのファンを魅了し続けるサリナ・ジョーンズ。

楚々とした歌声の中に溢れるロマン。日本人に愛されて二十数年、サリナ・ジョーンズの魅惑の歌声が百年記念ホールに響きます。

- ◆ と き／7月15日(金) 開場18時30分 開演19時
- ◆ と ころ／百年記念ホール
- ◆ 前売券／全席指定 3,000円 (当日500円高)
- ◆ 販売所／百年記念ホール、役場住民係、札内支所、カシマ写真、藤丸チケットぴあ、勝毎サロン、玉光堂帯広店

THE STRIPES (ザ・ストライプス) Funk-a-Step-LIVE 2005

北野武監督「座頭市」出演で一躍脚光を浴びたリズムパフォーマンス

チケット絶賛発売中

THE STRIPESは、黒人のストリート系リズムタップをベースにしたリズムパフォーマンスグループ。クラブミュージックとタップダンス、そしてバケツやフライパンを用いたパーカッションを融合させた“Funk-a-Step”というオリジナルのスタイルで活躍中。

No.1.ダンサー、HIDEBOH (ヒデボー) を中心に、従来のタップダンスのジャンルを飛び越えたステージにご期待ください。

- ◆ と き／6月25日(土) 開場 18時30分 開演19時
- ◆ と ころ／百年記念ホール
- ◆ 前売券／全席指定 5,500円 (当日同額)
- ◆ 主 催／まくべつ町民芸術劇場
- ◆ 販売所／百年記念ホール、役場住民係、札内支所、カシマ写真、藤丸チケットぴあ、勝毎サロン、玉光堂帯広店



※鑑賞会につき、未就学児のご入場はお断りしておりますので、ご了承願います。

※前売券が完売した際は、当日券の販売はありません。

※車椅子席ご希望のお客様は、百年記念ホールにて前売り券をお買い求めください。

問い合わせ：まくべつ町民芸術劇場事務局（百年記念ホール内・☎56-8600）

情報 スワ デイ

幕別町図書館 ☎54-4488
 札内分館（百年記念ホール内）
 ☎56-4888

◇図書館開館時間 10時～18時
 （札内分館木曜日20時まで）

◇図書館休館日
 毎週火曜日（火曜日祝日は翌日）
 毎月月末（図書整理日）

5月の行事

◆図書特別展示

「小学生・中学生へ贈るイチおし
 /この本」

◆どよう紙芝居

・日時 7・21日（土）11時～
 ・場所 札内分館

◆よみきかせ

・日時 12日（木）10時～
 14日（土）1時～
 ・場所 本館研修室

◆スワデイ講座
 エッセーの書き方 2回講座

「気軽にエッセーを書こう」

・日時 1回目5月13日（金）19時～
 2回目6月3日（金）19時～

一般書

・場所 図書館本館研修室
 ・講師 毛利かずえさん（町内緑町在住）
 ・問い合わせ・申込先 図書館カウンスターおよび電話で受け付けます。

- 私の体を通り過ぎていった雑誌たち 坪内 祐三
- 人生学校虎の巻 美輪 明宏
- 世界の路地裏100 平田 章二
- 治すホスピス 養成講座 家計「やりくり力」 早乙女ゆうこ
- ダッチオーブンでつくる野外料理入門 吉信 道子
- フジ子・ヘミング我が心のパリ フジ子 ヘミング
- 美人の日本語 山下 景子
- おはつ 工藤 直子
- 敬語力をつけるコツ 永崎 一則
- 草原からの使者 浅田 次郎
- 四十日と四十夜のメルヘン 青木 淳悟
- モロッコ水晶の謎 有栖川有栖
- 青に捧げる悪夢 恩田 陸
- 骨肉 明野 照葉
- 銀閣建立 岩井三四二
- 反自殺クラブ 石田 衣良
- 嫌な女を語る素敵な言葉 岩井志麻子

- 殴られ屋の女神 池永 陽
- 十四番目の月 海月 ルイ
- 君を乗せる舟 宇江佐真理
- インディゴの夜 加藤 実秋
- 恋刃 五条 瑛
- 篠山早春譜 沢田ふじ子
- 夜夢 柴田よしき
- 灰色の北壁 真保 裕一
- 哀歌上・下 曾野 綾子
- かわうその祭り 出久根達郎
- 檸檬のころ 豊島 ミホ
- 時の旅人 長野まゆみ
- さくら 西 加奈子
- 黄金の門 平谷 美樹
- 死小説 福沢 徹三
- 月に繭地には果実 福井 晴敏
- いい女 藤本ひとみ
- ミッキーマウスの憂鬱 松岡 圭祐
- 告白 町田 康
- むかしのはなし 三浦しをん
- 授乳 村田沙耶香
- 半島を出よ上・下 村上 龍
- れんげ野原のまんなかで 森谷 明子
- 横須賀Dブルース 山田 深夜
- 湖国の王者浅井長政 山中 正英
- ロシアン・ルーレット 山田 正紀
- 御蔵堀情話 矢野 弘

児童書

- ロング・ドリーム 三宮麻由子
- 風のように女がわからない 渡辺 淳一
- 溺れる人 藤崎 麻里
- 嫉妬深い彼女 ローラ ジッグマン
- アニマルズ・インク ケネス A. タッカー
- ミゲル・ストリート V. S. ナイポール
- サーカス団長の娘 ヨースタイン ゴルデル
- せかいのこつき 宇川 育
- こどもがわかる経済ニュースの本 阪本 将英
- 学校で教えない性教育の本 河野 美香
- 盲導犬不合格物語 沢田 俊子
- うあー、すごーい 今津 秀邦
- びつくりギョ!ぎよ!魚! 山崎 浩二
- もういちど宙(そら)へ 岩貞るみこ
- A・D・DとA・D・H・D ジュデイス ピーコック
- 時刻表の達人 福岡 健一
- ふしぎな笛ふき猫 北村 薫
- ごほん!ごほん!ごほん! デボラ ブラズ

※資料の一部を掲載しています。

5

くらしの カレンダー



5/1㊦	㊦十勝の杜病院 (千住・☎56-8811)	20㊦	3歳児健診 札内 (H14年4月生) 12:30福
2㊦		21㊦	スマイルドック 7:00保 肺がん検診 P 27参照 Story time 「レイン先生の英語で絵本の読み聞かせ」 P 24参照
3㊦		22㊦	㊦景山医院 (錦町・☎54-2350) スマイルドック 7:00福 肺がん検診 P 27参照
4㊦		23㊦	老人福祉センターバス (幕別線) スマイルドック 7:00福 肺がん検診 P 27参照
5㊦		24㊦	スマイルドック 7:00保 肺がん検診 P 27参照
6㊦	断酒会 19:00町	25㊦	老人福祉センターバス (駒島・美川線) スマイルドック 7:00福 肺がん検診 P 27参照
7㊦		26㊦	老人福祉センターバス (古舞線) リハビリ教室 13:30保
8㊦	㊦緑町クリニック (緑町・☎54-6900)	27㊦	老人福祉センターバス (新和・札内線)
9㊦	老人福祉センターバス (幕別線) 赤ちゃんクラブ (途別) 10:00途 赤ちゃんクラブ (幕別) 10:30保	28㊦	フラワーガーデンの植栽 P 24参照 J S (チャレンジ!ドッジボール) P 28参照
10㊦	よちよちサロン 9:20保	29㊦	㊦柏木内科医院 (青葉町・☎56-5151) 町民芸術劇場公演 講談・神田山陽独演会 P 31参照
11㊦	老人福祉センターバス (駒島・美川線) 3カ月児健診 札内 (H17年1月生) 12:30福 7カ月児健診 札内 (H16年9月生) 12:30福 予防接種 BCG 13:30福	30㊦	
12㊦	老人福祉センターバス (古舞線) 1歳6カ月児健診 幕別 (H15年9・10月生) 12:30保 3歳児健診 幕別 (H14年3・4月生) 12:30保	31㊦	パパママ教室 9:30保
13㊦	老人福祉センターバス (新和・札内線) 1歳6カ月児健診 札内 (H15年10月生) 12:30福	6/1㊦	
14㊦	J S (チャレンジ!ドッジボール) P 28参照	2㊦	幕別町畜産祭り P 25参照
15㊦	㊦勝山医院 (本町・☎54-2053)	3㊦	
16㊦	赤ちゃんクラブ (札内) 10:00福 赤ちゃんクラブ (古舞) 10:00古	4㊦	
17㊦	パパママ教室 9:30保	5㊦	㊦おち小児科医院 (新北町・☎56-5522)
18㊦		6㊦	
19㊦	リハビリ教室 13:30保	7㊦	

役…役場 (54-2111)

支…役場札内支所 (56-2111)

糠出…役場糠内出張所 (57-2140)

駒出…役場駒島出張所 (57-2171)

教…教育委員会 (54-2006)

町…町民会館 (54-3030)

保…保健福祉センター (54-3811)

福…札内福祉センター (56-2111)

糠…糠内コミュニティセンター (57-2140)

百…百年記念ホール (56-8600)

消…幕別消防署 (54-2434)

消札…消防札内支署 (56-2419)

消糠…消防署糠内分遣所 (57-2320)

図…幕別図書館 (54-4488)

図札…図書館札内分館 (56-4888)

ト…農業者トレーニングセンター (54-2106)

ス…札内スポーツセンター (56-4083)

ふ…ふるさと館 (56-3117)

途…途別ふれあい交流館 (56-7371)

古…古舞近隣センター (57-2113)

㊦…日曜当番医 (9:00~正午)

JS…ジュニア・サタデースクール

わ…わかば幼稚園 (54-4223)

子…子育て支援センター-あおば (56-4467)

札南コ…札内南コミュニティセンター (56-6518)

味…ふるさと味覚工房 (57-2001)

今月の1枚



笑顔とあいさつが、みんなを守ってくれている。
そして、元気に明るくあいさつをしてくれる子どもたちのために事故や事件のないまちづくり、地域づくりを！

こちら編集室です

春です！まちを歩いてみませんか？
雪も消え草木や土の香りがどこも無く
漂い、晴れの日には日高山脈まできれ
いに見渡せる。普段生活していると忘
れがちかもしれませんが、十勝の春つ
て感動的ですよね。

3月・4月と取材で小・中学校を訪
ねることが多く、どこへ行っても児
童・生徒たちが気持ちのいいあいさつ
をしてくれます。そこでふと感じたの
が、自分がしている「あいさつ」は、
相手に快く伝わっているのだろうか？
という疑問です。これもまた、日常の
中で忘れがちかもしれませんが、あい
さつする側が気持ちよくしないと相手
に伝わりませんよね。むづかしくない
けど忘れていたことかもしれません。
少し心掛けてみようと思います。

この春、幕別町のホームページをリ
ニューアルしました。平成14年公開以
来、大きく改装したのは今回が最初と
なります。情報量も増やし、町の仕事
をわかりやすく、そして迅速にお伝え
できるよう、また、利用する側にとつ
て使いやすいものと心掛け作成しま
したのでご利用ください。

(URL: <http://www.makubetsu.jp/>)

北原・福田

■ 人の動き ■

《平成17年3月末日現在》

人口	25,489人	(-142人)
男	12,207人	(-103人)
女	13,282人	(-39人)
世帯数	9,920世帯	(-25世帯)

■ 発行 幕別町

■ 編集 企画室

■ 〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

■ ☎0155-54-6610 ☎0155-54-3727

■ ホームページアドレス <http://www.makubetsu.jp/>

■ Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp

平成17年度

積算基礎

平成17年度

特別会計予算書

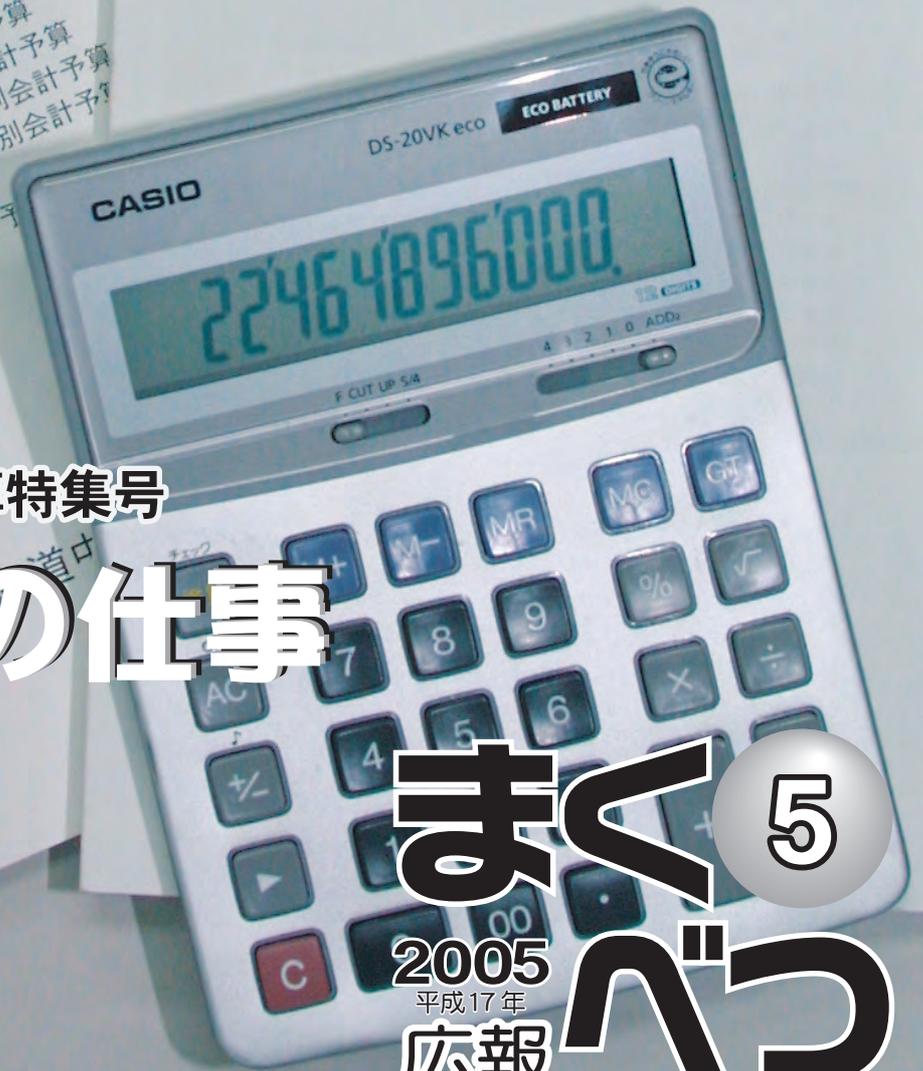
[付・予算に関する説明書]

- 国民健康保険特別会計予算
- 老人保健特別会計予算
- 介護保険特別会計予算
- 簡易水道特別会計予算
- 公共下水道特別会計予算
- 公共用地取得特別会計予算
- 個別排水処理特別会計予算
- 水道事業会計予算

平成17年度

一般会計予算書

[付・予算に関する説明書]



平成17年度 予算特集号

ことしの仕事

まぐ **5**
 2005
 平成17年
 広報 **べつ**



平成17年度予算が3月に開催された、第1回定例町議会で、可決されました。そこで、今年度の町政の方針について岡田町長にうかがいました。

この度、広報まくべつ予算特集号を発行するにあたり、平成17年度の予算についてその編成の考え方をお伝えするとともに、まちづくりの考え方等について説明いたします。

私は、平成15年4月に再び町政執行の責任を担わせていただいて以来、早くも任期の折り返しの年を迎えました。

この間、地方自治体は、合併問題をはじめ様々な改革や変化の波が押し寄せるなど、激動の連続でありましたが、まちづくりの主役は町民であるとの信念のもと、町民の総意で創る個性豊かなまちづくりの実現に向け、多くの町民の皆さんのご支援とご理解をいただきながら、町政の執行に邁進できましたこと、心より感謝とお礼を申し上げます。

今、時代は大きな転換期を迎え

ております。少子高齢化、情報化、国際化などが急速に進展する中で、国も地方も財政が一段と深刻化し、社会保障や社会福祉など、これまでに社会の各方面において機能していた様々な制度の抜本的な見直しが必要と迫られております。

こうした中で、地方行政の分野においても、国の政策に地方が追随する時代は終わりつつあり、住民に身近な基礎自治体が主体性をもつて知恵を出し、創意と工夫を重ね、地に足がついた施策や改革を実行していく方向に大きく動いているものと認識し、今般予算の編成を行ってきたところであります。

平成17年度の予算は、国と地方の三位一体の改革により、地方交付税などの総額については、前年度並に確保するとされていますが、小規模な町村

にとりましては、依然として厳しい状況であります。

このため、事務事業の見直しや人件費の抑制を図るなど、限られた財源の中で、住民に身近な社会資本の整備や、保健・福祉事業の推進、産業の振興、教育環境の整備など、できる限り多くの住民要望に応えるべく、意を用いたところであります。

しかしながら、行政需要は今後益々多様化、複雑化して行く中、これらを全て行政で対応していくことには、おおよそ限界があり、地域社会のいろいろな構成員との協働の仕組みづくりを構築していくことが重要であると考えております。

このことから、これまでに増して、町民と行政の適切な役割分担と連携のもとに、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。幕別町の新たな歴史が始まろうとするこの時に、新町の創造に向けた取り組みを一步一步着実に進めることが私の使命であると決意を新たにしているところであります。

今後とも町民の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成17年度予算

総額224億6489万6千円

5年ぶりの増額予算編成

しかし、合併関連経費を除くと平成16年度対比0・9%減

17年度当初予算は、一般会計127億9百2万4千円、特別会計(7特別会計)と水道事業会計の合計は97億5587万2千円、一般会計と特別会計(水道含む)の総額は、224億6489万6千円となり、平成16年度当初予算との比較では、5億2894万1千円、率で2・4%の増と、5年ぶりの増額予算編成となりました。

しかし、平成18年2月6日に忠類村との合併を控えていることから、合併後行政が円滑に行われるよう電算機の統合や、本庁(幕別町役場)と総合支所(忠類村役場)間に光ファイバーケーブルを敷設するなどの、合併関連経費約7億円を除くと、一般会計で、119億8933万5千円となり、平成16年度対比2・3%の減、総体の予算においても0・9%減となり実質減の予算となりました。

ちよこつと解説

一般会計と特別会計とは？

一般会計とは、町民の皆様方から納めていただいた、町税等を主

財源とし、福祉・教育・道路・産業振興など行政を運営するための基本的経費を網羅している会計です。

また、特別会計は、特定の事業を行う場合に、特定の収入により支出を賄うなど、法律や条例により会計を分けて経理を行っています。幕別町の場合は、7つの特別会計があります。

- ① 国民健康保険特別会計
 - ② 老人保健特別会計
 - ③ 介護保険特別会計
 - ④ 簡易水道特別会計
 - ⑤ 公共下水道特別会計
 - ⑥ 公共用地取得特別会計
 - ⑦ 個別排水処理特別会計
- その他に、事業により収益をあげて、その収益によって事業が行われる公営企業会計がありますが、幕別町の場合「水道事業会計」がそれにあたります。

依然厳しい

歳入(収入)確保

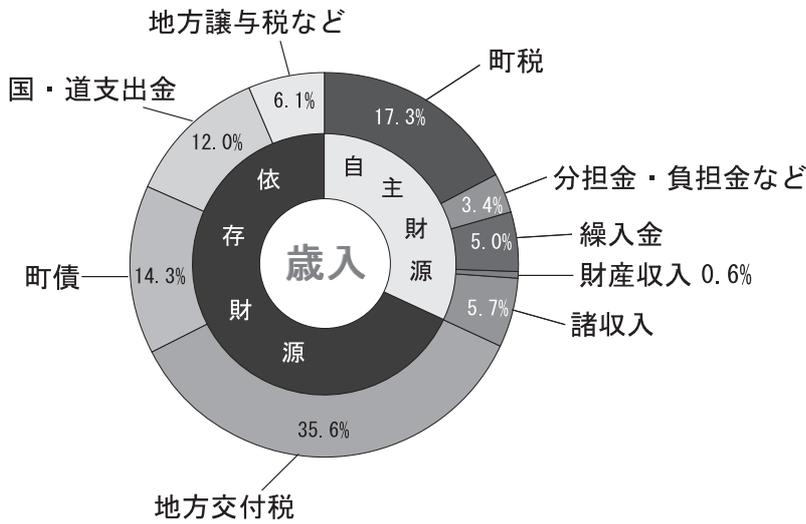
長引く経済不況と三位一体改革等により、地方交付税の伸びが期待できない中での予算となりました。

特に、地方財政の根幹である地

方交付税は、年々減少し平成12年度62億6746万円をピークに、平成16年度は、49億2443万円と13億4303万円減少(21・4%減)しています。

このような状況のもと、平成17年度予算においては、実質地方交付税等の伸びが見込めないことから、前年度予算対比で、1億1011万円、2・4%減としました。また、町税については、農業生産額や住宅建設の伸び等を反映し全体で9062万円、4・3%の





平成17年度一般会計歳入（収入）予算

増としましたが、歳入全体では地方交付税等の減少分を賄うため、基金（貯金）から約6億3千万円を繰り入れ、予算の編成をしました。

この結果、町の歳入状況は、自主財源（町独自の財源）32%、依存財源（国や道、町債（借金）からの財源）68%と、依然として厳しい予算となっています。

「めぐみ野に人が輝き笑顔ふれあうまち まくべつ」を目指して

■ 予算編成にあたり、幕別町第4期総合計画である「めぐみ野に人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」実現のため、限りある予算を町民福祉向上のため重点的に配分しました。

■ 自然と調和した快適で住みよいまち **〔生活環境〕**

札内駅南北線交通安全施設等整備事業

札内駅をはさみ鉄北地域と鉄南地域の交通確保のための歩道橋の整備を行います。

整備される歩道橋は、高齢者の方や車椅子を利用する方が通行できるようにエレベーターを設置するほか、自転車を利用する方に配慮しスロープを設置するなど、人に優しい歩道橋を設置します。

旭町東団地公営住宅建設事業

旭町に鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の公営住宅を建設します。

札内西緑化重点地区整備事業

札内西公園（近隣公園・札内北

栄町）および共栄せせらぎ公園（札内共栄町）、北栄せせらぎ公園（札内北栄町）西町南公園（札内西町）他緑地を整備し、住環境の整備を図ります。

■ 地域の特性を生かした活力あるまち **〔産業〕**

糠内農道整備事業

糠内市街に架かる「巖橋」の架け替え工事に着手します。

現在ある巖橋は昭和39年に車道幅員5・5m、延長151mの橋として設置された橋であります。老朽化・農用車両等の大型化による通行障害及び交通安全上の問題等から、車道幅員7・25mに拡幅するとともに、2・26mの歩道を新設し、児童生徒等の交通安全の向上を図ります。

完成は平成19年度を目指します。

農業生産総合対策事業補助金

国の補助により、札内農協が実施主体となつて、馬鈴薯貯蔵施設を整備します。

雇用対策事業

新卒者で、就職を希望しながら未内定の方を役場の臨時的任用職員として採用し、事務の補助を行うかたわら、週1日就職活動等を行うなど、就職を促進するための

事業を行います。

安らぎと生きがいのある
まち〔福祉・保健・防災〕

思春期（こころ）からだづくり事業

町内中学校・高等学校を対象に、思春期の身体発育や健康づくりおよび性知識等についての普及啓発を図ります。

身体障害者自動車運転免許取得費補助金

重度の肢体不自由の方が、普通自動車運転免許を取得する場合には、その経費の一部を助成することにより、社会活動への参加促進を図ります。

脳ドックの実施

平成16年度に引き続き、本年度も人間ドックとは別に「脳ドック」を、35歳以上の希望者を対象に行い、その際検査費用の一部を助成する事業を行います。

新エネルギービジョン策定

太陽光、太陽熱等の活用によって二酸化炭素削減による地球温暖化防止のための計画策定を行い、幕別町の新エネルギー活用の方策を検討します。

心豊かな人と文化を育む
まち

〔教育・文化・スポーツ〕

生きる力を育む教育活動支援事業

児童生徒に基礎・基本を確実に身に付けさせ、「生きる力」を育成するための事業を実施します。

地域教育連携支援事業交付金

学校と家庭をつなぐ、家庭と地域を結ぶ、地域社会と学校を開くなど「つなぐ・むすぶ・ひらく」をキーワードに児童・生徒の安全対策について事業を行います。

多様な教育ニーズ対応推進モデル事業

特殊学級を複数有する町内中学校の内1校を拠点校として、専門的な知識を有する人材を「コーディネーター推進員」として配置し、個別の教育ニーズに対応する計画の試案づくりを行います。

給食配送車購入

給食をより安全・確実に学校に届けるために、給食配送車の更新を行います。

DVD作成委託

アイヌ文化を次代に伝えるため安藤ウメ子さん（町無形文化財。昨年7月逝去）のウポポ（歌）を収録したDVDを作成します。

人と人がふれあうまち

〔コミュニティ・交流〕

協働のまちづくり支援事業

平成16年12月から一部事業を実施してきましたが、本年度から全事業（5事業12項目）について実施することになりました。

事業項目は、公区活動基盤の整備及び活動に係る支援としての「公区活動支援事業」（2項目）、公区コミュニティの醸成を図るための支援としての「公区コミュニティ支援事業」（1項目）、公区環境整備活動に係る支援としての「公区環境美化支援事業」（4項目）、公区助け合い活動を支援するための「公区助け合い活動支援事業」（4項目）、さらに公区の防災対策を支援する「公区防災活動支援事業」（1項目）の5事業12項目の事業を実施します。



町民とともに歩むまち

〔行政運営〕

地域イントラネット基盤整備事業

幕別町と忠類村との合併（平成18年2月6日）にともない、役場本庁舎（幕別町役場）と役場忠類総合支所（忠類村役場）及び町出先機関・学校等を光ケーブルで結ぶネットワークを構築します。

電算統合システム構築事業

幕別町と忠類村との合併にともない、事務処理を行うための電算システムの統合を図ります。

特別職および教育長の寒冷地手当廃止

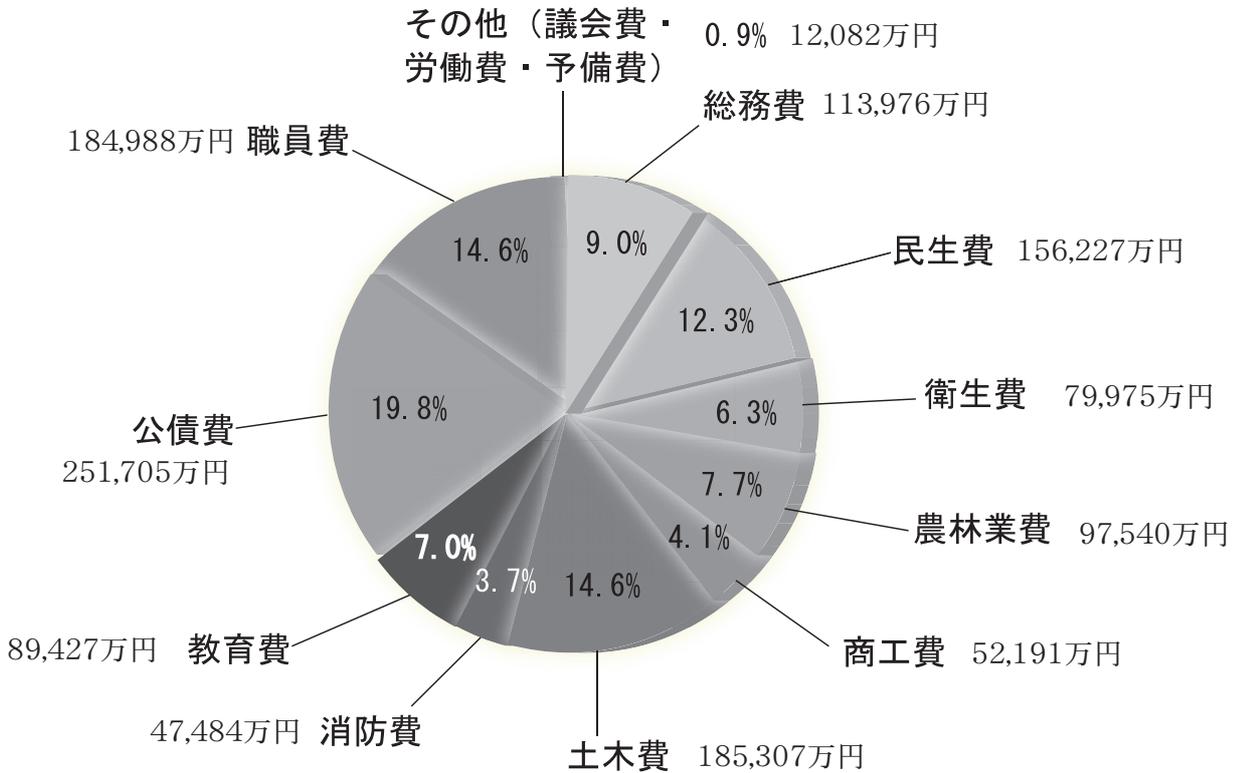
特別職および教育長の寒冷地手当を廃止します。

住宅手当見直し

住宅手当の支給額を減額します。通勤手当の見直し

合併にともない、通勤手当の見直しを行います。

平成17年度 一般会計歳出（支出）予算
総額 127億902万円



ちよこつと解説

議会費↓議員の報酬など議会の活動・運営のために使うお金
 総務費↓課税徴収、戸籍、選挙、統計など町の一般的な事務に使うお金
 民生費↓福祉全般にかかる事業、各種医療費扶助、福祉施設の管理運営などに使うお金
 衛生費↓保健衛生、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保持するために使うお金
 労働費↓勤労者の雇用対策などに使うお金
 農林業費↓農業振興、林業振興、土地改良事業などに使うお金
 商工費↓商工業の振興、観光の振興、企業誘致などに使うお金
 土木費↓道路、公園、公営住宅などの整備・維持管理および、都市計画事業に使うお金
 消防費↓東十勝消防事務組合の経費に対する町の負担金および、災害対策にかかる活動などに使うお金
 教育費↓学校教育・社会教育の振興、各種教育施設の整備・管理運営などに使うお金
 公債費↓町債など借入金の元金・利子の償還金
 職員費↓町の職員（特別職、一般職および臨時職員の一部）の給料、手当、共済費、賃金などに使うお金

町の財政事情

町の財政事情

近年の予算規模

幕別町の過去7カ年の予算総額は、約210億円で推移し、その内一般会計は、約130億円程度で推移しています。

しかし、町の歳入（収入）基盤である、地方交付税は年々減少し、ピーク時の平成12年と比較すると、平成16年度では23・5%減少し、金額で14億7442万円もの交付税が削減されています。

また、税金も経済の不透明さからその伸びが期待できないなど、きわめて厳しい状況です。

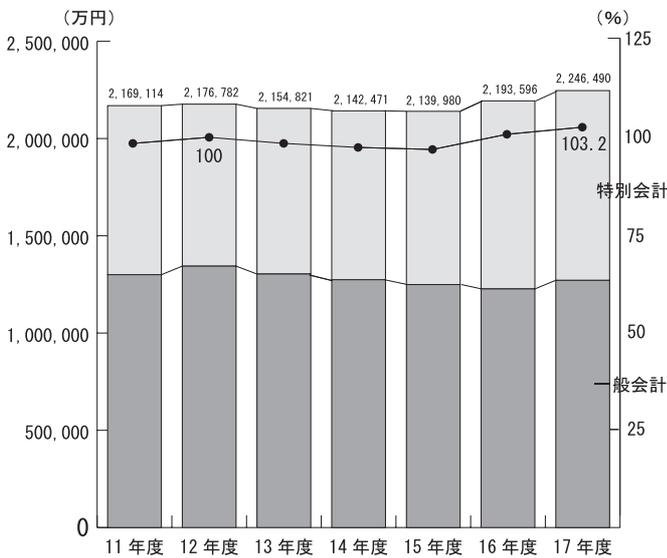
しかし、そのような中においても、第4期幕別町総合計画に掲げる各種事業の実施および町民福祉向上のための各種施策を実施するとともに、効率的な行政運営を図るためできる限り歳出（支出）削減を進めてきました。

中でも、退職者不補充を中心とした人件費圧縮及び各種手当の見直し、旅費規定の見直し、消耗品等需用費の削減等を実施してきました。

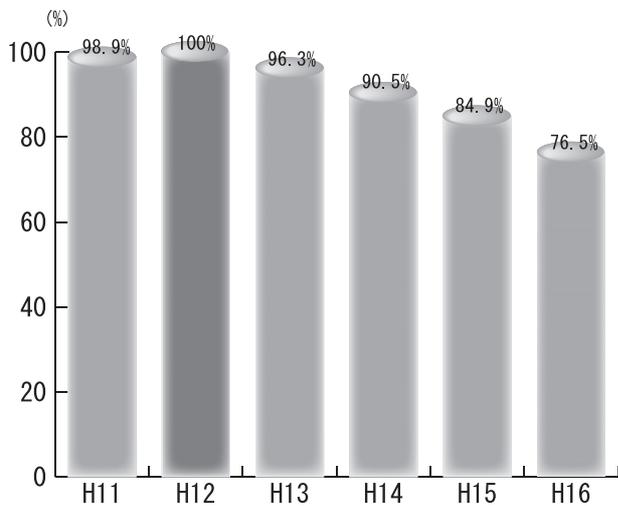
しかし、歳出削減幅以上に地方交付税の削減幅が大きいため、全体的な事務

事業の見直し等を実施するとともに、歳入の不足額を基金（貯金）から取り崩し、これまで予算を編成してきました。

その基金の残高も毎年の歳入不足を補うため取り崩しを行った結



当初予算の推移



地方交付税の推移

果、平成11年度末残高35億6885万円であった基金が、平成16年度末（予定）には、32億1346万円となる見込みで、少しずつ減少している状況です。

今後とも、効率的な行政運営を行うため、幕別町行政改革大綱（第2次）推進計画に基づき、実施するとともに、事務事業の効率的な運営を図るなど歳出の削減に努めてまいりますので、町民の皆様方のご理解とご協力をお願い致します。

依然と厳しい財務状況

幕別町の財政は状況は、地方交付税の削減等により厳しい状況であります。財務状況から見ても、依然として厳しい状況が続いています。

特に、財政の健全性を示す「財政力指数」も0・299（1を越えると普通交付税の交付を受けない）と低く、依存財源が高く、財政力が低いといえます。

また、財政の弾力性（ゆとり）

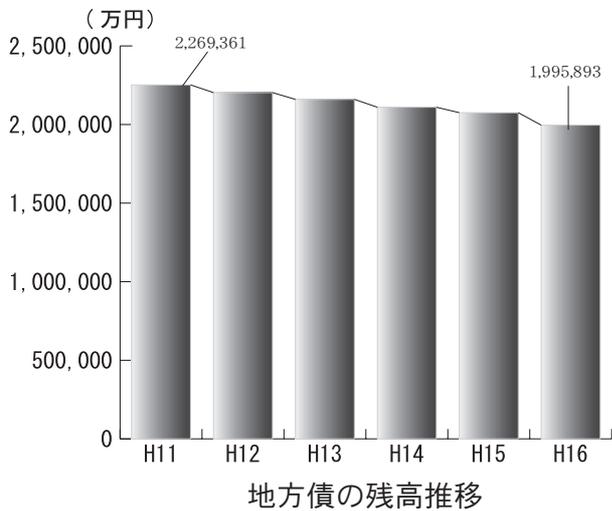
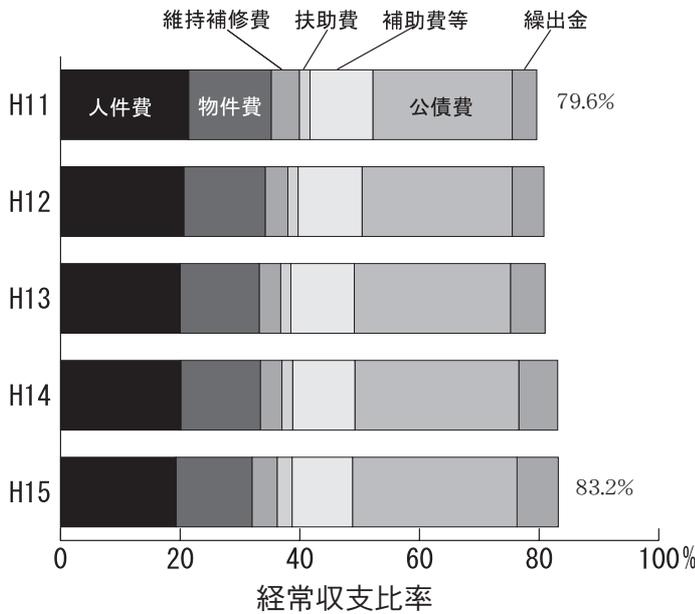
を見る指標として「経常収支比率」があります。平成11年に79・6%でありましたが、平成15年には83・2%となり、財政の硬直化が進んできていると見る事ができます。

この指標は、使い方を制限されない経常的な収入（町税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入）に対する経常的な支出（人件費・公債費・扶助費等の毎年常に支出されるもの）の割合をいいます。

このことから、その値が低いほど

ど財政にゆとりがあり、様々な変化等に柔軟に対応できる財政状況であるといえます。（町村にあっては、75%程度の範囲が良いとされています。）

次に、「まちの借金（公債費）」についてみると、平成11年度地方債残高は、226億9361万円でありましたが、平成16年度見込みで199億5893万円と約12%減少しましたが、依然として住民一人当たりの借金の額は、77万8703円（2月末住民基本台帳人口）となります。



このことは、公債費比率（起債（借金）の元利償還金が一般財源に占める割合をいい、数値が高いほど財政の硬直化が進んでいるといわれます。）にも見て取れ、幕別町の場合、平成15年度24・6%（10%未満が望ましい）となっています。

このように、財務状況から見ても厳しい町の台所事情といえます。まちづくりは町民と行政との協働で

行政は、これまで主権者である住民からの税を財源とする負託によって様々な行政サービスを提供する「行政主導型」のまちづくりを行ってきました。

しかし、社会環境が大きく変化し、住民のライフスタイルが多様化する中で、様々な課題に対応し、よりきめ細かな施策・事業を行うためには、従来の行政主導のまちづくりから、今一度、主権者であ

る住民が主体的にまちづくりを担う行政システムに変えていくことが必要となってきました。

特に、平成12年4月「地方分権一括法」の施行、そして「三位一体の改革」が進展する中で、これからのまちづくりはそれぞれの自治体が自己決定と自己責任の原則に基づき、個性豊かなまちづくりを進めることが求められています。

しかしながら、地方自治体は厳しい財政状況のもと限られた予算で住民の福祉向上のための各種事業を実施していますが、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応するため、新たなまちづくりの仕組みを構築することが必要であるといわれています。

そのため、幕別町では行政と住民とが共通の目的のため「ともに考え」「ともに行動」するパートナーシップの社会、いわゆる「協働」によるまちづくりを行っていくことを基本とし、今後各種事業を行っていきます。

平成18年2月6日幕別町と忠類村が合併し、新しい「幕別町」となります。幕別町がさらに発展するよう、住民の皆さんとまちづくりに取り組んで行きたいと考えます。